

平成24年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成24年6月18日(月曜日)

議事日程第3号

平成24年6月18日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	吉岡	正史	君	
産業部	長	酒井	良尚	君	総務課	長	渡辺	辰夫	君	
企画財政課	長	斉藤	隆一	君	能生事務所	長	久保田	幸利	君	
青海事務所	長	木下	耕造	君	市民課	長	竹之内	豊	君	
環境生活課	長	渡辺	勇	君	福祉事務所	長	加藤	美也子	君	
健康増進課	長	岩崎	良之	君	交流観光課	長	滝川	一夫	君	
商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	建設課	長	串橋	秀樹	君	
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者会計課	長	結城	一也	君	
ガス水道局長		小林	忠	君	消防	長	小林	強	君	
教育	長	竹田	正光	君	教育次長		伊奈	晃	君	
教育委員会	こども課	長	吉田	一郎	教育委員会教育総務課	長兼務				
教育委員会	文化振興課	長	佐々木	繁雄	教育委員会生涯学習課	長				
歴史民俗資料館	長兼務				中央公民館	長兼務	田原	秀夫	君	
長者ヶ原考古館	長兼務				市民図書館	長兼務				
					勤労青少年ホーム	館長兼務				
					監査委員事務局	長	横田	靖彦	君	

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫	君	次	長	猪又	功	君
主	査	大西	学	君					

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、保坂良一議員、24番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

15日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

おはようございます。

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

1、糸魚川市のWeb戦略について。

ICT（Information & Communication Technology）の進歩は、企業はもとより、市民一人ひとりの生活にも深く入り込み、特にクラウドにより様々な環境から自由に、データを閲覧、編集、アップが可能になり、急速にスマートフォンが普及しております。

自治体においても単なるホームページ開設にとどまらず、情報の共有、双方向通信により、様々なシーンで地域の活性化を図るアイテムとして、Web戦略に力を入れているところが増えていますが、糸魚川市の対応を伺います。

(1) 糸魚川市のホームページについて。

CMS（Contents Management System）を更新しましたが、運用後の評価と課題について。

SNS（Social Networking Service）の取り組みについて。

(2) 防災について伺います。

東日本大震災以降各地で災害時の情報・通信体制の強化が課題になっており、災害発生時のICTの担う役割が大きくなっておりませんが、当市の取り組みについて伺います。

(3) 教育におけるICTの活用について。

新学習指導要領では情報教育及びICT活用の充実が求められております。

教育の情報化に係る取り組みをサポートしなければならないところですが、当市の取り組みについて、

学校のICT環境整備の現状と課題について。

情報モラルの取り組みについて。

2、通園・通学路、児童公園の安全対策について伺います。

(1) 登下校中の児童・生徒らに車が突っ込み、死傷者が出るという痛ましい事故が各地で発生したのを受け、文部科学省は通学路の交通安全確保についての指示を出しましたが、糸魚川市の通園、通学路の点検・見直しについて伺います。

(2) 海岸線が長く、中山間地が広い糸魚川市の公園の遊具等は塩害、雪害による損傷が激しいと思われませんが、遊具等の安全点検についての対応を伺います。

3、自転車利用のまちづくりについて。

環境、健康、経済のそれぞれの側面が相乗効果となり、サイクリストの人口が増えているそうです。

実際ある調査によりますと、各年齢層においてやってみたい運動・スポーツの上位にサイクリングがランクされるそうで、糸魚川市内でも最近カッコいいウエアのサイクリストを多く見かけるようになりました。

市民の健康、市内の観光に自転車を活用する自治体もありますが、糸魚川市の考えを伺います。

(1) 自転車と観光の取り組みについて。

(2) 自転車と健康増進策について。

4、並行在来線について伺います。

富山県では、JR西日本から新型車両521系の4～5年使用車両14編成を3分の1の価格で譲渡される方向になり、運賃値上げ抑制効果も期待されるなどと報道があります。

3月議会では、新潟県の運行形態・経営計画について、県や並行在来線株式会社で検討中とのことでした。

新造注文の車両は、発注から2年かかるといわれておりますし、現在使用の車両は維持費がかさみます。

開業まで3年を切り、資産譲渡や3セク移行前のJRによる施設補修など課題が多い中、新潟県の方向が見えてきておりません。

(1) 同じ北陸本線上の糸魚川市は、富山の新型車両の導入をどのように受け止めていますでしょうか。

(2) 糸魚川駅開業100周年・大糸線全線開通55周年記念事業の取組状況について伺います。

5、農業振興について。

(1) 今冬の豪雪により農作業の遅れについては、稲作、園芸にどのような影響が見られておるのでしょうか。また、その対策について伺います。

(2) 今年から新たに新規就農支援制度が始まりました。特に青年就農給付金は条件がありますがけれども、最長2年間、年150万円給付するととても魅力的な制度です。糸魚川市においてこの制度の取り組みと新規就農状況について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、おおむね好評を得ており、アクセス数も年々ふえております。課題につきましては、内容のわかりやすさと、迅速な掲載等を考えております。

2つ目につきましては、昨年10月からツイッター公式アカウントを開設し、運用を行っております。

2点目につきましては、J - A L E R Tなど国や県の防災システムによる情報の受発信、安心メールやエリアメールによる情報発信を行っております。

3点目の1つ目につきましては、すべての小・中学校のパソコン教室では、1人1台の教育用パソコンが利用できる環境となっており、電子黒板も各校1台以上配置し、ICTを活用した情報教育の充実に努めてまいりました。

2つ目につきましては、教職員を対象としたICT活用に伴う情報モラルの研修会を実施し、子どもたちには情報の正しい利用や情報セキュリティの指導を行っております。

2番目の通園・通学路、児童公園のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、自転車イベントや市内でのレンタサイクルなどを実施いたしており、さらに関係団体と連携を図りながら活用を進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、自転車の活用はひざや腰に負担が少なく、健康づくりに効果的であることから、自転車による健康づくりについて啓発してまいります。

4番目の1点目につきましては、富山県側の並行在来線にとっては、経営的にも効果があるものととらえております。

2点目につきましては、キハ120のラッピング、フォトコンテスト、花いっぱい事業、鉄道の日の記念式典などを予定いたしております。

5番目の1点目につきましては、収量の減少や品質の低下を防止するため、消雪促進対策費用の助成制度を創設しており、5月末で取り組み農家数は78戸、助成額は約480万円となっております。

2点目につきましては、県と連携をいたしまして制度の周知と相談業務を行っておりますが、制度創設から間もないことから、この制度による新規就農者はおりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

2番目の1点目の保育園・幼稚園につきましては、保護者が送迎しております。

小・中学校へは5月1日付で、通学路の危険箇所等を再確認するよう指示しており、この報告がまとめ次第対応してまいります。

2点目につきましては、昨年度、全地域で点検を行っております。また、今年度から2カ年で、

公園施設長寿命化計画を策定する予定としており、遊具の維持管理・更新について効果的な運用を進め、施設の安全確保に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

では、2回目の再質問を行います。

今回、ウェブ戦略でICTの活用を取り上げ伺いたいことは、まず、自治体のホームページについては、アクセシビリティの向上についてであります。また、SNS導入については、行政業務のスピード化、見える化であります。また、防災については、災害時の情報の維持確保、教育については、グローバル化した情報量が大変多くなる教育の効率化について、その観点から伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、日常的に慣用語が用いられるIT用語の使用のほうは、ご勘弁願いたいと思います。

では、まずホームページについてでありますけれども、公共サイトということで民間との違いがあるわけですが、ただいま評価の答えは、おおむね好評ということでありましたけれども、公共サイトに求められる要件は、高齢者、障害者などだれもが情報を取得し発信できる、利用しやすいものでなければならないと、そういう面でのアクセシビリティのよさというものが求められております。そういった方々を含めた市民、ユーザーの評価というものも含まれているのかどうか、まず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

ホームページの利用のしやすさということでありまして、議員おっしゃるように高齢者、それから子どもさんを含めた利用の向上ということで当然とらえておりますが、このホームページのシステムにつきましては、現在使っておるものが最良であるということではありませぬので、日々いいものにしていくという努力が必要であるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

最良ではなくて、これからも日々更新、あるいは改良されていくということなんですけれども、評価を伺った時点において、そういった高齢者や障害者の意見を聞かれているのかどうか、そういう意見をどのようにとっているのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今のシステムにかえてから、まだ時間も間もない部分もありまして、そういったところでのご意見を直接お伺いするところまではいっておりません。またこれから、そういうご意見もお伺いをする場を設けていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

時間がまだ間もないということですが、今の更新にしてどれだけだったんでしょうか、それがまず1点。

それからこのシステムにしてから、各課どこからでも編集や、あるいは管理がしやすくなったという点ではいいんじゃないかと思えますけれども、アップされた原稿の校正、あるいは編集等はどういう形でされ、どういう手順を経てアップされていくのか説明をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

現在のシステムにつきましては、22年度から一応運用を開始しております。2年間たったということですので、そろそろ言われるように、いろんな各界各層の方々の評価をお聞きする時期かなというふうに思っております。

あわせて、各課がアップできるようになったということで、その校正であるとか、チェックはどうしているかということですが、スピーディーな対応をするためにということで、各課の課長の権限でアップをしていただいているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう2年たつわけですね。やはりそういう意見というものは、早急にやっていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。

というのは、現在のこのCMSシステムを採用する時点において最も重視したことというのは、市民と行政をつなぐ重要な役割を担いたい。より扱いやすくわかりやすいホームページを目指したい。そういうためにはユーザビリティやアクセシビリティを向上させたいというのが、最も大きな要因であったかと思えます。そういうことで、やはりそういう市民だれもが共有できるように、利用しやすいようにするには、そういう意見を求めるということが大事じゃないかと思えます。

それから各種申し込みや諸手続を、ホームページ上でダウンロードすることがふえているんじゃないかと思えますが、その辺の状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

申請手続等につきましては、それについても各課のほうで電子申請できるようなシステムとかをつくっていただいておりますので、そちらのほうでどの程度ご利用があるかというのは把握をしていただいておりますというふうに思っております、うちのほうで今それをまとめた形にはなっておりません。

ちょっと先ほどに戻りますが、アクセシビリティの確保ということで今回のシステムをつくるに当たりましては、音声読み上げ機能であるとか、平仮名表示機能であるとか、色の表示であるとかいろいろなこと検討しましたし、外国語にも対応するようというふうな検討もして利用してまいっておるということで、またくどいようですけども、近々そういった評価については、市民の皆さんのご意見をお伺いする場をつくっていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ホームページのフロントの下のほうにも、ホームページについての意見を聞く欄があります。これにはどのような意見が寄せられているか。

また、今、読み上げ機能のことをお話されましたけれども、課長あるいは部長あるいは担当の皆さんの中では、この読み上げ機能を使われたり、あるいは読んでみたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今ここではちょっとホームページに、どのようなご意見があったかというところまで持ってきておりませんが、基本的には、私らが情報提供したものに対するご意見をいただいておりますというふうに考えております。評価のところは、ちょっと今現在つかんでおりません。

それから読み上げ機能であります。私自身は現在その機能を活用しておりませんが、他の課長が活用しているかということまではちょっと確認をとっておりませんが、またそれにつきましても、今後聞いてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

読み上げ機能を私も聞くんですけども、非常に聞き取りづらい面がたくさんありますし、誤字が多いですね。例えば漢字で青海と書いてあるのは「あおみ」と読みますわね。問い合わせの問い合わせるは「といごう」と言ったりしますわね。今現在アップされているのは軽トラック市でしたが、「市」（いち）のことは軽トラック「市」（し）と言ったり非常にまぎらわしい。でも、それに頼っている人たちは、それを信じてしまうわけですね。それから、そういうものをチェックして

いないというのは、やはりいかがかなと思います。ぜひせっかくの機能を、活用していただきたいなと思います。

それから、先ほどの諸手続や申し込みなんですけれども、私も時々申請等で使いますけれども、動線がわかりづらくてやめてしまうことが時々ありますけれども、そういうことの見解、あるいはいわゆるアクセス解析ですね、そういうことはされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

申請についてわかりにくいとか、そういった声は届いているのだと思うんですけども、またそういった部分についても担当している課のほうで声をしっかりと聞きをして、直していただいたいというふうに思っておりますし、また、そのように指導をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ユーザーが求める情報が、ホームページで見つからなかった場合の対応はどのようにされているか。

それともう1点、私のほうで提言させていただきますけれども、問い合わせ機能、あるいはよくある質問というのは、よく民間でやりますけれどもFAQ、そういうものを取り上げたらどうかと思いますが、その辺の検討状況はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

ユーザーが求めるものが見つからない場合どうすればということではありますが、一応ホームページにも検索機能がついておるわけですし、その検索機能をお使いいただいても見つからないということであれば、これはまたそういった我々のほうとして、修正できるものは修正していかなくちゃいけないかなというふうに思います。

また、よくある質問ということを出していけばどうかというようなことでもあります。またご提言のように、考えてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1つ提言させていただきますと、今のシステムも悪いとか、こうとかということではないんですけども、クラウドコンピューティングを活用して情報管理業務、経費を削減しようという動き

が自治体にも出ておりますけれども、そういうことに対する取り組みはお考えでしょうか。あるいは防災面や災害時の安定した情報発信の維持、運用を、クラウドでやろうという考えもあっていいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

クラウドコンピューティングの活用ということであります。我々情報を管理する上で1カ所に集めて、それが被災を受けて使えなくなるということが一番おそれておるわけですので、クラウドについては有効活用を努めておりますし、さらに今後もそういった利用を考えてまいりたいというふうに思います。これは防災面も含めてということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1つ提案なんですけれども、スマートフォンに対応してホームページをスマホ変換することを検討されてみたらいかがなんじゃないかなと思います。その辺について考えはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

現在スマートフォンでは、市のホームページが見れるようになっております。おっしゃるようなスマホ対応にということになっているのかどうかというのは、ちょっと今確認はできておりませんが、私のスマートフォンでは、現在、糸魚川市のホームページ、ツイッターが読めるようになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

スマートフォンで見れるということと、スマートフォンに適しているように変換されているということは若干違っていきますので、その辺、またよろしくお願ひしたいと思います。

1から構築しなくても、いわゆるHTML程度のものをCSSというんですか、そういうのにカスタマイズとよく言うんですけれども、するだけでも結構違うんじゃないかなと思いますので、検討していただければいいんじゃないかと思ひます。

それからSNSの取り組みですけれども、ツイッターの試験運用はされているというのは、私も承知しているんですけれども、このフォローやフォロワーの状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

ツイッターの状況であります。現在、一応試験運転を終えまして正式運用にさせていただいております。これは昨年10月から試験運用を開始をしたということでもあります。

フォロワーの数であります。きょう現在で360人ということでもあります。フォローしているのは、主に県であるとか、そういう我々と同種の団体について、必要に応じてフォローさせていただいているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

360の数が多いのか少ないのかその辺のお考えと、それからフェイスブックも今非常に取り上げられておりますけれども、その辺の導入の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

360が多いか少ないかということでもあります。私の個人的な考え方としては、もっと多くの方にフォローしていただきたいというふうに思っております。これはいろんな災害時等において、ツイッターがつながりやすいという特性があるということから、そうやって考えておるものであります。

それからフェイスブックとか他種のSNSの導入ということでもあります。これは今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思っております。フェイスブックは1つの有効な手段ではないかというふうにはとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ツイッターをやっている、フェイスブックはその親和性といいますか優位性がありますので、ぜひそちらのほうも前向きにやっていただきたいなと思います。

2番の児童公園を今回取り上げておりますけれども、今回この原稿を書いているとき1つの例として、ちょうどフェイスブック上で、この児童公園のことが話題になっていたもんですから、取り上げさせてもらいました。

児童公園のそういう遊具が、ただ単に使用禁止になっているだけで、あとのフォローが全然できていないということで、市の対応はどうかということで話題になっていたわけなんですけれども、それがフェイスブック上に載りますと、職員あるいは担当の者がそのフェイスブックを見ていると、すぐにそのことに対しての返答ができるわけですわね。フェイスブックのいいのは、やはり実名で登録されるということで市と市民との距離が縮まる。要は行政の作業が見やすくなる、見える化が

進んでいくんじゃないかと思えますし、また、そのようにすぐに返答できることによるスピード化が、だんだん求められているんですけれども、その効率が非常に高いということで利点があるかと思えます。ぜひそういうことで、検討していただきたいなと思えます。

佐賀県の武雄市の例を言おうかと思ったんですが、皆さんもご存じかと思えますので、ホームページ等でまた見ていただきたいと思います、大変いい効力を発揮しております。

次、防災についてでありますけど、先ほどエリアメールやJ - A L E R Tはありましたけれども、市独自のそういうICTを活用して何か考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

おはようございます。

ご存じのとおりでありまして、安全安心メール等もでございますし、それから今、防災行政無線のデジタル化等につきましても計画的に進めております。それから消防無線のデジタル化等の対応につきましても進めておりますし、それからクラウド等の関係につきましても、能生の物出の地すべり等の状況につきましても、どなたでもインターネット上からデータ等をご確認できるような対応をとっておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そういうことはわかってはいるんですけれども、今また新たに情報発信の維持、確保、あるいは継続というものが課題になっておりまして、いろんな災害があるわけですが、一口に災害と言っても、それに対応していくに当たってのICTの活用ということで、特に今話の出ましたSNSは、地域防災計画のSNSというものが非常に今注目されております。そういった面で、何か対応を考えておられるのかどうかということで伺ったんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

情報革新というのが非常に進んでおりまして、議員おっしゃるとおりでございまして、それを防災に活用するということにつきましては大変大切なことというか、重要なことというふうに認識しておりまして、今後、いろんな提案が企業からなされてくると思っております。そのようなものを真摯に耳を傾けまして、取り入れるものは取り入れてまいりたいというように考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番(田中立一君)

教育のICTの活用について伺いますが、先ほど返答いただいたので大体わかりますけれども、電子黒板は非常に重宝されてるというふうに伺っておりますけれども、さらにもう1台、あるいは学年ごとにとか、そういう普及させていく考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長(伊奈 晃君)

お答えいたします。

現在、電子黒板は各学校には最低1台、人数の多い学校には2台とか導入しております。今後、また学校の現場の声も聞きながら、台数の増加につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

あわせて指導用のデジタル教科書、教材についての取り組みについて伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長(吉田一郎君)

おはようございます。お答えいたします。

今現在、小学校では国語のデジタル教科書が入っております。中学校では社会科、それから英語のデジタル教科書が入って活用されております。今後、各学校のニーズを聞きながら検討してまいりたいと思いますが、今現在、国語、数学、英語以外にも資料集等が使えるような状況になっていきますし、また、自作のものも使える状況にありますので、そういったものを十分学校で検討してもらいながらというふうにも考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

今のお答えは、わかることはわかるんですけども、それによって懸念されるのは学校によって教材が、それぞれまちまちになっていくんじゃないか。あるいは格差や、そういったものが生じていかないか。そういったことに対する対応はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

それぞれの学校、それから子どもたちの実態に応じた使用というのが一番大事かというふうに思われます。学校の格差ということについては、子どものニーズにこたえていくということが先決だと思っておりますので、格差についてはないものというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ないというふうに断言されましたけれども、ぜひそのようにやはり教材が違う、指導要領が違う、教師の負担が違ってくる。そういったことがだんだん積み重なっていくと、いろんなことがまた心配されますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ある自治体の例を紹介しますが、やはりクラウドを利用して教育委員会、あるいは教育センターと連携をとって、同じ情報一元化の中で今のような教材等を全部公開するような形をとっているところがあります。これだと教師が学校でなくても、ゆっくりと自宅でそういったことを勉強したい、学習したいということも可能になります。私もアクセスしてみたら、私のような者でも非常にわかりやすく、また学校によっては、だから必要なところをそれを取り出せばいいんであって、ウェブ上でそのように対応ができるというところがありますので、ぜひそういう一元管理もいいのかどうかはともかくとして、参考にして取り組むことをお勧めしたいなと思ひんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

現在、教職員等が使う公務ソフト、これはクラウド方式で糸魚川市内でそういう形でやっておりますが、今おっしゃられた教材等につきましては、また検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

情報モラルについて伺ひます。

子どものスマホの所持率というものが非常に上がっていると、全国では14%というふうに聞いております。携帯はもっとたくさん普及してるわけですが、糸魚川でのスマホの普及、所持率というものは把握されているでしょうか。

議長（古畑浩一君）

田中議員、学校におけるということの糸魚川というか、教育現場における児童、学校、小学校、中学校ということですか。

7番（田中立一君）

小中学生のスマホの所持率ですね。

議長（古畑浩一君）

スマホの所有率ですね、お答えできますか。携帯でなくてスマートフォンだと言っておりますが、ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

小中学生は、学校には携帯、スマホを持ってこないことになっておりますので、特段集計をしているということはありません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

学校には持ってこないけれども、所持率はかなり普及というんでしょうか、上がってきてるんじゃないかなと思いますので、また気にかけておいていただけたらと思います。

これを聞きますのは、やはり携帯以上にフィルタリングの難しさというものがスマホにはありますので、そういったことに対する、先ほどはいろいろと教員においても研修したり、あるいは児童生徒には指導をしてるという話は聞きましたけれども、そういうモラルについてのもうちょっと具体的な取り組みというのがあったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

具体的にどこまでというのは、ちょっとはつきり言えないところもありますが、学校でのセキュ

リティーについての指導、それから特にブログへの書き込みの指導については徹底して行っているところであります。間違いがないように、子どもたちは知らないままに事故に巻き込まれていくということが一番懸念されていますので、そういった指導を行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

おのずと学校での指導というのは、限界もあるのかなと正直思わないでもないんですが、そのためには例えばお隣の上越では、NPOで地域学校教育支援センターというものがあって、先日も新聞に載っておりましたけれども、このような地域の人材を活用するということも必要じゃないかなと思います。

特に、学校でのICTの推進からコンピュータトラブル、そういったものも上越のほうではやっているというふうであります。そういったことに対する地域の人材活用については、お考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

地域の人材活用ということでありますが、現在、民間企業の支援を得ながら学校、それから保護者を交えた研修等を実施しております。市内の民間の方で協力してくださる方がおいでになれば、また検討しながら前向きに対応してまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

次の通園・通学路についてなんですが、今、集計中ということでお答えをいただきました。交通安全の確保と同時に、防犯上の面も考慮しなければいけないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

通園・通学路の調査につきましては、現在、今取りまとめ中でございます。これがまとめ次第、

また道路管理者、あるいは警察、また企業、その辺に要望とか、それから学校での交通安全指導、あわせて防犯上も安全パトロール員ですか、この方々、それから保護者とも連携して対策を練っていききたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

あわせて地域からの通学路についての改善要望等が、上がってきたりしてるんじゃないかなと思うんですけども、そういう状況がありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

安全パトロール員との毎年懇談会もやっております。そんな中でも、そういう通学路の危険箇所等のご意見も出ておりますので、それらをまたまとめまして対応していききたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

1つ例として、能生のインターチェンジの前にバス停があります。このことについては、いろいろとお話もさせていただいているんですけども、今回これらの一連の全国各地の事故等を受ける中で、やはりこの状況。あそこのバス停は手狭で、非常に近所のお家の軒下まで子どもたちが行くと、あるいは道路近くまで行っていると。通学路の安全という面から、やはり見直しが必要なんじゃないかなと。保護者からも要望が出ておりますけれども、もう一度その辺の考え、見直しをする考えはございませんでしょうか。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

多分、昨年度だと思いますが、能生中学校のPTAのほうから要望が上がってまいりました。できればバス停のペンキの塗りかえしていただきたいということで、それは手狭なんですという話もありました。したがって、子どもたちが利用する路線バスについては、能生中学校のほうまで入っていただきたいということで糸魚川バスと相談し、現在そのように対応して動いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

もう1点、これはつい最近聞いたんですけれども、統合されて元磯部中の生徒たちはバスで通学しているわけなんですけれども、現在、その状況を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

昨年度末までは定期バスに合わせて、2台の運行をしておりました。ところが糸魚川バスのほうの運転手人員がどうしても確保できなくて、バスを大きくするので1台にしてほしいという要望があり、学校、保護者と相談し、現在1台で運行している、それが朝の通学バスです。それから、帰りについては今までどおり同じ運行をしていると、朝が変わったということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それはいつからそうなったのか。それと地域の一般住民ですね、それによってかなり影響を受けているという声をつい最近聞きましたが、その辺の状況を把握されていたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

朝のバスについては2台が1台になったということで、一般乗客と、それから中学生が一緒に乗

り合わせするという形で動いております。やはり混み合うのは仕方ないのかなと思うんですが、中学生は中学生で、お年寄りを優先にして動いております。

それから中学校とも話はするんですが、バスのマナーをしっかりと守っていただきたいと、それから守らせていただきたいと、それから、かばん等を座席に置かないようにしてもらいたいということ。それから時間をかけて、のんびりと乗車するようなことがないように。それからもう1点は、乗り入れ口を分けて利用しているということで、お年寄りの方たち、一般の乗客たちは前から入るし、中学生は後ろのほうから乗る、そういうような形で現在動いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

中学生のマナーのことは、またいいんですけれども、一般市民への影響のことについて伺っているんですが、乗れなかったと、あるいは乗れないという声も聞こえてくるんですけれども、その辺の状況を把握されていたらと思って今聞いているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

現在、教育委員会にはそういう声が届いておりませんし、中学校等を確認してもそういうことはない。それから糸魚川バスのほう等を確認しても、そういうことはないということです。ただ、非常に天候等によって時間がかかるというようなことは話は聞いております。運転手による指導が中学生に行われるというようなこともあると、こういう事実は聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今の話だと一般住民は乗れないことはないというふうにおっしゃっているわけなんですけど、そうではないような声も聞こえてきてますので、また状況の把握と対応のほうをよろしくお願いしたいと思えますし、今の運転手の確保が今後も難しい、今後もずっと1台、そういう形でいくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

一般的な路線バスの運転手の確保は糸魚川バスでは難しいということで、いろんな応募なり募集はしてるんですけども、高齢化をした中では難しい状況は間違いございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

地域の住民の足を確保するためにも何らかの対策、今ここではどうのということはありませんけれども、行っていただけたらと思います。要望させてもらいます。よろしく願いいたします。

じゃあ次、自転車利用のまちづくりについて伺いたいと思います。

市内には幾つかの自転車に関するイベントがありますが、市のほうでは幾つ、あるいはどのようなイベントがあるか、把握されていたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

数年前からやられておる能生地域でのグランフォンド、これは秋の大会ですけども、主に1,000人ぐらい参加が全国からあります。大きな主だった催事については、その1件でありますけど、あとは同好会とか、それぞれの自転車屋さん等を通じた、サークル形式の自主的な活動がなされているものというふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

サークル系の活動と言われればそれまでなんですが、私が知る限りでは4つありまして、かなり愛好家の間では名が通っているようにも聞いたりもします。そのサークルについて幾つぐらいあるか、その辺のじゃあ情報はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

あくまでも任意団体というふうに私のほうで把握しておりますけど、能生地区と、それから糸魚川地区、この2つの自転車屋さんを通じた日常活動がなされているというふうには私のほうで把握してます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市内には中宿から上越市の虫生岩戸までの約32キロの大規模自転車道、久比岐自転車道があります。しかし、この多くのサイクリストは、危険な国道8号の車の脇を列をつくって走っているのをよく見かけます。聞いてみると、この自転車道を知らないで、国道を走っているものもかなりあ

ります。この現状についてどのように思っておられるか、考えがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

確かに議員お話のとおり久比岐自動車道ということで約32キロ、上越市まで旧JRの北陸本線の廃線敷を利用して活用されております。非常に全国的な規模の中でも整備されて比較的長い距離として、グランfond系魚川の場合はそれらを利用しながら、一部コースとして活用させてもらっております。

非常に一般国道と隣接ないしは並走して走る自転車、サイクリストにとっては危険が伴うものというふうに考えておりますし、関係課、関係団体とも非常に催事の点ではご協力をいただいたり、国交省等へお願いしまして安全の確保に努めているところであります。

過去には、大系線関係で事故もありました。事故が起きると、やはり催事についてのかかりの事故対策というのが大きな課題になってきておりますので、できる限り関係団体をお願いしまして、交通安全への配慮というものを推し進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それはそうなんですけれども、今伺ったのは国道8号のほうを通っていると。久比岐自動車道を知らないで走っている人もかなり多いと、そういったことについてどう思っているのかなと。

それからもう1点、久比岐自動車道というのはホームページ等を見ますと、もともとは押上までの区間を行っていたと思うんですが、そのホームページでは、中宿から押上区間はまだ未着工というふうに載っております。今後この辺、整備する予定とか、そういうのはあるんでしょうか。国道の脇には自転車も現在通行できるような歩道があるので、機能そのものはどうかなんですけれども、ずっとそれはホームページ上では載っております。その辺について、情報がありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

現在は中宿の、要するに堤防沿いで切れてることは間違いありません。市のほうも基本的には市内まで入れるような形で、いろんなことをお願いした経緯はありますけど、今正式にそれについて新たに延長するような、特に具体的な計画は今のところ聞いておりません。

ただ、市のほうでは、そういう例えば大和川地区でも同じような堤防がありますので、以前は何かそういう利用ができないかという話はさせてもらったことありますけど、まだ具体的などころまで煮詰まってはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

煮詰まっていないというお答えなんですけれども、やはり市の中心部まで自転車道があるのとな
いのとは、やはり違うんじゃないかなと。ただ単に機能がないじゃなくて、いろんな面でこ
れから自転車がますます見直されていくのに当たって、もしまだそういうのが未着工ということで、
要望すれば実現可能なら、その辺はぜひプッシュしていただきたいと思いますが、再度お願いし
たいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

田中議員のほうから今の自転車道の話が出まして、この答弁を検討する中で、市長のほうからも
やはり中宿から糸魚川方面の方法というのを考えるべきだという指示をいただいております。今、
東バイパス等の検討をしてるわけです。それらをあわせながら、国交省等に相談をしてみたい
というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひお願いします。

それから公共施設や観光施設への電動自転車を含めて、健康面や環境面に貢献するという市のイ
メージがアップするので、そういったところへのレンタサイクル等の設置というのはいかがでしょ
うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

現在、糸魚川市の観光協会、駅前でありますけど、連絡しますと、そこでレンタルサイクルを紹
介するような形になっております。市内で唯一このお店だけですが、1日ないしは半日という
レンタサイクルの制度を運用させてもらっております。

過去には能生方面でもやりましたけど、なかなか需要の問題とかアクセスの問題がありまして、
途中で中止という経過になっておりますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

千葉県の話なんですけれども、サイクルツーリズムを観光振興の起爆剤にということで県を挙げ

て、特に房総半島をサイクル半島として位置づけて、初級、中級、上級のモデルコースを設定して、自転車のラックや空気入れを無料で貸すサービス拠点、サイクルステーション、そういうものを設置しています。あるいはサイクリトレインを走らせるなどして、今、この自転車のふえる愛好者を招くことに力を入れております。

やはりこういうのは早く、先駆けたほうがいいんじゃないかなという気もするわけでございますけれども、今のお話では需要の問題もあるかという話がありましたが、ぜひ糸魚川市のほうでも市内の道の駅や、あるいはまちの駅にサイクルステーションのような機能を付加して、上越地域と連携して久比岐自動車道を活用したモデルケース、例えば徳合の風景街道を自転車で回るとかジオサイトを結ぶ、そういったモデルコースというものを設けたりする考えがあってもいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

ご存じのように8号を含めた海岸沿線は、非常に平たん地であります。ところが1つ1つ沢に入りますと、かなり起伏もあります。そこでアシストが可能な電動サイクルはどうだという話になってくると思うんですけども、やはり1つそろえれば、かなり高価なものもあります。こちら辺は決して後ろ向きにならないで需要の状況を見ながら、それぞれにやれるところから調整をして、ニーズにこたえていきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

先日、上越市では、上越市自転車利用環境整備検討会がマップをつくりました。3つに分けてあるマップなんですけども、1つが市街全体のマップ、もう1つが歴史文化をめぐるコースマップ、3番目がファミリー向けのコースマップ、このようになっていて非常によくできております。一部、ホームページをダウンロードしたんですが、こんなような形になってわかりやすくなっております。ぜひ糸魚川市も、このようなマップの作成をしたらいいんじゃないかというふうに思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

特に糸魚川駅前を中心にして市内観光ということで、非常に美術館、フォッサマグナミュージアムを含めて、それぞれ基幹施設を今めぐる街めぐりバスが、まず1時間に1本走っております。まず、その利用も大事なんですけど、必要とされるお客様は、いろんな手段で訪れると思いますので、サイクリングをあわせた形で自転車を活用したマップということも十分考えられると思います。

今後調整なり、関係団体とまた少し意見交換をする中で、活用を図っていききたいなというふうを考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

次に健康増進策ですけれども、政務調査で訪れた長野県の飯田市を紹介させてもらいたいと思います。

飯田市では、自転車を活用した健康づくりをしております。きっかけとしましては、2005年に国際自転車ロードレース、ツアー・オブ・ジャパンを誘致し、これをきっかけに自転車のまちづくりに取り組んでまいりました。

しかも保健課が自転車を健康づくりのツールととらえて、2010年度からサイクルライフナビゲーターで、タレントの絹代さんを飯田市のエコライフコーディネーターに委嘱し、市民参加の大規模イベント、バイロロジーシンポジウムやサイクルトークサロンなどを開催しております。また、保健師と連携して自転車を健康づくりに生かした取り組みを展開して効果を上げております。その取り組みは、去年の「保健師ジャーナル」12月号、これでありませけれども、こちらに大きく取り上げられて紹介されております。ぜひ、また飯田市のホームページのほうにも詳しくアップされておりますので、参考になるかと思っておりますので、見ていただけたらと思います。

ドイツには、「トラック1台の薬よりも1台の自転車」という有名なことわざがあります。CO₂の削減の効果もありますので、自転車を活用したまちづくり、ぜひ進めていただけて、自転車文化というものを他市に先駆けてやっていただけたらなと思っておりますので、要望としてお願いし、次の項目に移らせていただきます。

次は、並行在来線についてでありますけれども、まず先日、市長が記者会見でキハ52をイベント列車でぜひ活用したいということが、毎日新聞が何かで載っていたのを拝見しましたが、このことについて考えを、ちょっと具体的にありましたらお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市に今キハ52、1つ譲っていただけてはありますが、まだ新幹線の駅舎の中で展示をしてという形であるわけでございまして、まだそこまでは至ってございませんが、そのようなことで我々のところにもキハ52があるので、その利活用については、これからいろいろ対応できるのではないかという可能性について、述べさせていただいたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

千葉のいすみ鉄道の例もありますけれども、ぜひキハ52が走れば大きな観光効果のほうにも期待ができるかと思しますので、可能性があるなら実現に向けて検討していただきたいと思ひます。

並行在来線会社のことですが、運行形態や経営計画の素案というのはいつ提示されて、住民説明はどのようになっていくのか、今後の予定がわかりましたらお願いしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

3月の議会の中でも話をしておりますように、6月中に取締役会の中に経営計画の報告をしたいということでありまして、その中で盛られたものを9月までにまとめたいという会社の方針であります。そこら辺が出てきましたら、やっぱり住民説明を開いていくという予定にしておりますが、6月20日の取締役会の状況を見て、また特別委員会等があるわけですので、そこら辺とまた相談する中で、進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

20日に取締役会があるということなんですが、先ほど車両等のことについてもお答えいただきましたけれども、やはり市民からの要望もあります。糸魚川市としては安全、快適、環境面で問題が多く、乗務員、車両の運用が非効率で、経費のかさむディーゼル車よりも、JR西の新型車両521系の交直流電車を確保し、隣県、JR、ほくほく線、信越線に相互乗り入れ、乗りかえの不全を解消することを主張すべきと思うんですけども、考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

会社としまして、安全性が第一だということでは皆さんと同じだというふうに思っておりますが、ただ、やっぱりそれに対する利便性、あるいは経費の面から考えると、簡単には解決できないというふうに考えております。今、会社の中では、北陸本線についてはディーゼル化を進めたいということでありまして、市民の中からはいろんな声は聞いとるわけですので、それらを反映する中で、しっかり決めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

記念事業等なんですけれども、今年度は先ほど話をしたような糸魚川駅の開業100周年、大糸線開通55周年、13年度、14年度、新幹線開業に向けてステップアップしていかなければならないかと思ひますけれども、もうすぐにこの辺のところの取り組みもやっていかなければならない

と思いますけれども、新幹線開業時等に向けての取り組みというものは、考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

ことしは北陸本線の100周年、それから大系線全線開通の55周年ということで、それが新幹線開業までの3年前のイベントになります。当然、来年、それから再来年、2年度、1年度、それから開業に向けてということで、今のところ、まずことしのイベントを成功させて、それをまた来年、再来年に引き続いてもっていききたいという、そういう構想の中で、まだカウントダウンの2年前イベント、1年前イベントについては、そういう深いところまでは詰めておりません。ただ、これはやっていかなければならないという中で、まずはことしの100周年、55周年を、いかに成功させるかということで進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先日、大系線・北陸線を守る会の総会がありました。当市からは市長も副市長も都合が悪かったということで、金子課長が出られましたけれども、そのとき会場から、ハイブリッドカーの「リゾートビューふるさと」を糸魚川までの延伸の活動をさらに伸ばして、富山、あるいは金沢までの案が出まして注目されましたが、この案をどのように思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

このハイブリッドのリゾートビューにつきましては、昨年の信州ディスティネーションのときに南小谷まで来た際には、ぜひ糸魚川までというのは、これは大系線の同盟会もありますし、うちのほうからも強く意見として言わせてもらいました。

それから長野県との、そういう関係者の会議のときも富山までというよりも、私どもとしては大系線まで来て、それから長野まで戻るのであれば、北陸本線を通して信越本線を通して回れば、ぐるりと1周できるじゃないかと、そういう形でも提案させてもらいましたが、なかなかJRの東日本、西日本の壁の中ではスムーズにいかないということですが、これは大系線の同盟会、糸魚川の協議会の中でもJR西本社へ行っても強く要望しているところですので、できるだけそういうものが利用できれば、非常に効果があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

来年ですか、ディステーションキャンペーンが、この辺を中心にあるというふうにも聞いておりますけれども、ぜひそういったときにも運行できるように、また力を入れていただきたいと思っています。

農業振興についてであります。このたびの農林水産省の事業仕分けで農村観光支援、グリーンツーリズムを支援する交付金制度が廃止というふうに仕分けされました。糸魚川市への影響、あるいは受けとめ方があれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

今できるだけ特定財源、県単並びに国庫補助申請を含めて事業活用をさせていただいております。その意味では何年かの間に、自立した活動にグリーンツーリズムの場合は導いていかなきゃいけないという背景があります。少なからず影響はあるものとは思いますが、できるだけ限られた財源の中で有効活用して、やはり地域の皆さんと関係者と連携する中で、できるだけ自主的な活動を目指したいというふうを考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今回は5項目とたくさんのテーマを掲げさせてもらって一般質問をさせていただきましたけれども、その中で幾つかの提言もさせていただきました。今後検討していただくというお返事もいただきましたけれども、改めてお願いをいたしまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。〔21番 松尾徹郎君登壇〕

21番（松尾徹郎君）

おはようございます。

1、当市における指定管理者制度について質問いたします。

行政改革が進められている中、市町合併後の平成18年には糸魚川市においても公共施設における指定管理者制度が導入されました。平成23年に発表された第2次行政改革実施計画では、公共施設の管理運営方法の見直しについて、次のように記されています。

まず、推進方針としては、公共施設全体の見直しと、指定管理者制度管理運営状況の点検がうたわれております。特に目標としては、公共施設全体の管理運営の見直しを行い、施設の効率的な運営とサービスの向上、経費の削減を行う。2点目として、指定管理者制度の導入施設の運営状況等を検証する。3点目として、一般管理委託している施設や新たに建設する施設の指定管理者制度導入を検討すると記載されています。

また、今後の計画では、指定管理者制度を導入している施設の管理協定、及び事業報告書の点検を行う。新たに指定管理者制度を導入できる施設の調査を行う。3点目として、民間譲渡及び公共団体への施設譲与を検討するなどがうたわれています。

そこで伺いますが、今回導入された「指定管理者制度」と、今までのような単に公共施設を民間へ委託する管理委託制度とどのような違いがあるのか、詳細説明をお願いいたします。また、「なぜ指定管理者制度が導入されたのか」、確認の意味で伺います。

次に、この指定管理者制度導入前までは、公共施設の管理は、主に自治体やその外郭団体などが行ってきましたが、この制度導入により行政経費が削減され、効率的な管理運営が期待されると言われています。また、民間参入が促進され雇用の確保と経済の活性化も図られ、加えて競争原理も働くことにより、サービス内容も向上し、住民もこれまで以上に施設が利用しやすくなると言われています。

そこで、導入後の市内各施設において、経営効率化が図られているのかどうか現状を伺います。また、現在導入施設はどのくらいあるのか、その現状と今後の課題、さらには今後導入予定の施設は、どのようなものを考えているのか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために、民間事業者が有するノウハウを広く活用することが有効であるという考え方にに基づき、住民サービスの向上や行政コストの縮減、施設の活性化を目的として導入されたものであります。

また、指定管理者制度は、公の施設の管理に関する権限を指定管理者に委任できることや、民間事業者を受託者として選定できる点で、管理委託制度とは異なっております。

次に、導入後の施設の現状につきましては、制度導入前の管理受託者が引き続き指定管理者へ移行した施設が大半であります。近年では民間事業者により指定管理者もありまして、施設を

運営する上で、事業者が有するノウハウを生かした管理運営が実施されていると確認いたしております。

当市の指定管理者制度を活用した施設は、現在52施設でありまして、集会施設などの地域密着型施設が35、観光型施設が12、福祉施設が1つ、斎場などの市民サービス型施設が4つとなっております。

また、管理委託制度と比較いたしまして、使用許可の手續や施設の管理運営等が一元的に行える点では効率的だと考えております。

課題といたしましては、指定管理者の選定方法や管理委託料の積算、指定管理者制度による管理が妥当であるかを含めて、検証しなければならないと考えております。

なお、今後の指定管理者制度の導入計画であります。行政改革実施計画の中において検討してまいりたいと考えております。

以上であります。内容によりましては部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それでは初めに、指定管理者制度全般について伺います。

まず1点目として、導入前と導入後では利用者である市民からの評価はどのようにとらえているのか。また、管理者側からの意見はどうか。例えばスキー場、ゆとり館等々温泉施設、あるいは公民館、観光施設などのそれらすべてとは言いませんが、代表的なものでご説明願ひたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

18年の4月から当市の場合、指定管理者制度を導入して現在に至っております。私のほうから52施設の全体的な受けとめ方ということで、お話をさせていただきたいと思っております。

市民サイド、利用者サイドからの要望等、あるいはまた苦情も含めた部分でありますけれども、やはり市民サービス提供施設については、少なくとも苦情もありますし、むしろ民間のノウハウよりも専門知識を持って施設を運営されているという点では、逆に好評だという面もあります。

一方、地域密着型施設が35あります。これは地区集会施設等のいわゆるこれまで地元の皆さんから管理していただいていた施設ということですので、特に評価という部分では難しい面もありますけれども、ただ、指定管理することで建物の一元管理という面では非常に効率が、非常にという言葉は、ちょっと適当じゃないかもしれませんが、効率的である。もし指定管理がないとすれば、市が本来的には直接に管理を行うという方式になりますので、そういった面では、好評・不評というような部分では、そういう声は聞いてはおりません。

あと福祉施設の関係につきましても、やはり市民サービスに準ずるものがありますけれども、現在1施設であります。特に実質的な、いわゆる運営面でかかわっておられる部分ですので、特にそう

いった部分での苦情とか、あるいは要望等の話というのは、現在では来ていないというふうを受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

集会施設については、また後ほどお聞きしますけども、管理業務の締結に当たり管理業務の範囲と権限、責任区分など、具体的な内容について明確に定めておかなければならないと思いますが、現状はどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

協定書に付随する仕様書として、今ほどのご指摘の事項につきましては、仕様書の中でうたっているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

先ほど市長から答弁をいただいて、ちょっと私、聞き漏らしたんですけど、いま一度、重複するかもしれませんが、各指定管理者施設において指定管理者制度導入前と導入後では、行政改革として何らかの効果があったと考えられるか。例えば経費削減について、ここはかなり変わってきたとか、その辺のところがあれば教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、具体的な数字を把握していないのが現状でありますけれども、なかなか経費面のみでの評価というのは非常に難しい面もある。といいますのは、当市の場合は特に地域密着型の施設が多いということ。例えばの例で申し上げますと健康づくりセンター等の施設、これはまだ始まって1年経過したところでありますけども、あるいはまた火葬場等、こういった民間の、いわゆる専門のノウハウを持った経営事業者が経営に携わると、指定管理を受けるところでは、必ずやそういった分野での市民からのまた評価をいただけるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

指定管理者を選定するに当たり、当市では選定委員会というものを設置しているかどうか伺います。また、選定委員は行政職員だけで行うのか、あるいは第三者、民間人も含めてです、選定方法はどのようになっているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

市の条例でも定めておりまして、この制度がスタートする段階から選定委員会を設置しております。条例の中では10名以内としておりますけれども、構成メンバーとしては有識者、それから副市長、それから施設を所管するといいますが、指定管理をしたいという施設を所管する部課長、並びに職員と企画財政課長が構成メンバーになっておりまして、現在のメンバーでは、有識者は2名であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

例えば指定管理者との間に、仮に何らかのトラブルが発生した場合、それらを調整する第三者機関の設置についてはどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

第三者委員会につきましては、今のところ制度としては持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

これについても検討していただきたいと思います。

次、指定管理者制度により施設における災害時の対応、及び責任の所在についてはどのような取り組みになっていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

災害時の発生したときの対応ということであります。

これらの施設はいずれも市の施設であります。よって、災害が発生したその対応につきましては市が全面的な責任を負う、そういう内容であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それでは、先ほど答弁もあったかもしれませんが、いま一度お聞きします。

指定管理料の設定についてどのように算出し、決定するのか。例えばスキー場の場合、あるいは各種公園の場合、あるいは温泉施設等々、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

総論としてのお話をいたしますけれども、あくまでも市が直接運営に当たるといった場合に、必要となる経費というふうにとらえていただいているわけでありまして、そうは言っても非常に不確定要素の多いケースも出てくると思っております。その辺につきましては、今現在、算定方針という形で内規的に運用している部分がありますけれども、そういった基準に基づいて固定費、あるいは変動費というようなとらえ方をして、それらを加算するという形を現在とっておるところでありますけれども、まだそれを24年度予算には反映しておりません。次年度以降、そういった予算計上をしていきたいというのを今現在検討しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それでは、ちょっと細かいんですが、指定管理者が料金を設定する場合、行政側の承認を得なければならないということが自治法で、244条ですかね、決められているわけですが、企業努力により収益が出た場合、その収益分については100%、指定管理者のものと判断してよいのかどうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今のお話は自治法の244条の2の8項関係だと思われましてけれども、いわゆる利用料金制度であります。基本の部分は今議員の言われるとおりでありますけれども、やはり民間のそういった自助努力、経営努力によって生まれる金額については、これは料金そのものは指定管理者が勝手に決めるということではありません、承認料金制度でありますけれども、できるだけ請け負った民間事業者が経営努力を発揮しやすいというような形の中で、行政側とも協議をする中で料金設定をしていきますけれども、発生したいわゆる利用料金については、できるだけやはりインセンティブといいますが、受ける企業側の利益になって、さらに市民サービスが向上するというふうを考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ちょっとわかりづらかったんですけど、100%努力により、それは収益として計算していいというふうにとってよろしいですね。

それでは個別にお伺いします。まず、スキー場について。

初めに、指定管理者側と取り交わす協定書の中の第7条、いわゆるリスク分担、経費負担分について伺いますが、指定管理者制度の一般的な考え方は、施設の大規模修繕をはじめ建物、機械設備等の保守点検費、機械のリース代、索道などのメンテナンス費用は、行政側が負担すると考えてよいかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

スキー場というお話だったんですけども、私のほうの担当してますシャルマン火打スキー場ということになりますので、今、議員さんのほうから話がありましたように、リスク分担表において今言われた部分につきましては施設の整備、それから大規模の改修、それから価値の上がるような改修といたしますかね、そういう部分につきましては行政側といたしますか、市側のほうで負担するという分担の考え方に基づいています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

確認させていただきたいんですけども、仕様書の施設設備及び備品の維持管理業務に際し、部品の交換などの小修繕が必要となった場合、会社側が適宜修繕を行い適切に維持管理することとなっておりますが、小修繕における金額は、現協定書では10万円までと設定されていると思います。かつてシャルマン火打スキー場において、リフトの部品取りかえにおいても100万円以上の修繕費を会社側が負担したことがあると聞きますが、これ間違いはないかどうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

今、議員さんのほうから話がありましたように、原則10万円という部分がラインということになっています。ただ、そこにもありましたように日常的な維持につながる部分といたしますか、そのメンテナンスという部分につながる部分につきましては、会社側のほうに負担をしてもらった経

過があるというふうに認識をしております。ですから維持管理と申しますか、日常的な管理によって消耗品というものがいろいろ発生しますけれども、その消耗品が多数になった結果、10万円を超えるというふうな部分につきましては、指定管理者側のほうでお願いする部分がありますし、先ほど言いましたように施設の修繕と申しますか、価値を高めるような部分、そのような部分につきましては10万円というラインを持っています。メンテナンスと申しますか、消耗品を多数修繕した結果、10万円というラインを超えた部分につきましては、指定管理者のほうにお願いした経過があるという認識でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

そうすると、例えば10万円のものが10個重なって100万円になったと。1つ個別においては10万円以下だから云々と、この辺がやっぱりちょっと会社側とのいろいろな今後協定するに当たって、しっかりとしたものをお互いに協議する必要が私はあると思います。施設そのものはやっぱり市のものですから、それをあくまでも運営する側ですので、それは若干の修繕費は当然でしょうけれども、それらがまとまってこうなったんだと。それは掛ける10でこういう計算なんだと言われても、私にしてみたらちょっと納得いきません。

次、いきます。それでは伺いますが、コースグレンデで使用する圧雪車は、機械のリース代としては、本来、行政側の負担になるんじゃないかと思いますが、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

コースのグレンデを圧雪する圧雪車につきましては、今、議員からお話がありましたように、当初、市のほうで所有していました。指定管理の途中で、民間のノウハウによって安く経費を抑えられるという観点の中から、指定管理者側であるシャルマン火打スキー場、火打山麓振興株式会社のほうにリースをお願いしたことがあります。その部分につきましては、リース料という形ですので、指定管理料の積算の中でリース料を積算して、指定管理料としてお支払いしたという流れになっています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ちょっとよくわからないんですけども、備品そのものは、これはやっぱり2万円、3万円のものじゃなくて相当なものです。やっぱりスキー場全体が市のものである。そして、またそれはコースを整備するに当たっての必要な、しかも相当高額な備品ですけども、やっぱりこれは考え方として、私は本来の指定管理者制度の項目というか、いろいろ調べますと、行政側の持ち物という、あ

るいは行政側の負担というふうに、これはとらえるべきではないかなというふうに思いますので、これはまた会社側といろいろまた協議をしてください。

次、じゃあ移ります。

先ほどの答弁で企業努力により収益が出た場合、100%、指定管理者の利益と判断していいというふうに私はとりました。以前、シャルマン火打スキー場で数年前に、たしか1,700万円の利益が出たときは、どのようにそれ処理をされましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

18年の7月からシャルマン火打スキー場につきましては、指定管理者制度を導入させていただきました。19年3月の決算見込みの中において指定管理料を積算しますと、会社として多額な利益が出るという見込みになりましたので、会社側のほうから指定管理料については変更という協議をいただいて、一部変更額で指定管理料を支払わせてもらった経過がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

これ管理協定書の何条だったか、今ちょっと出てきませんけども、少しそれおかしいんじゃないかなというふうに思います。本来、その増減分については一切これは何も言わない。要するに、会社の負担であったり会社の収益ですよという、たしか今あると思うんですね。それにちょっとやっぱり触れますよね、考え方として。

これは非常に私自身は問題があると思いますし、これ市長、どのようにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

指定管理者制度という1つの事業がスタートするわけでございまして、その中で基本的な考えは、先ほど申し上げさせていただきましたように住民サービスの向上、そしてまた行政コストの縮減、施設の活性化という大きい目標を掲げて進めていったわけでございまして、今、誘客施設というのは非常に利益が出てくるわけでございまして、その辺の見方というのは非常に複雑でございまして、まだ指定管理者制度のない中でつくった施設、そしてそれを進める中において、一たんできたものを分けなくてはいけない作業の中で、その辺がなかなか整理ができてない状況であったかと思っております。

そういう中で、やはりまだ初期段階でもあったということもあり、また、行政コストを下げなくちゃいけないという、そこはなかなか考えるところが必要じゃないかという形の中で、そういうこ

とが発生してるわけでございまして、それ以降、そういうことのないように今進めてきてるわけがあります。

しかし、全体的には指定管理者制度の移行の中においては、やはり経営改善は必要だというところがあるわけでございまして、その辺がなかなか難しいところとっております。同じような施設であっても全然生い立ち、またスタートなり、また考え方が違っている部分もございまして、そういったなかなか非常に、一口に指定管理者制度というのは簡単なんであって、文字にすると簡単なんですが、生き物を扱っておるというような対応をしますと非常に難しいところもあって、まだまだこの指定管理者制度というのは、問題、課題が多くあるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今、市長の答弁にもございましたけど、本当にこれは糸魚川市だけの問題じゃなくて、急にこういう制度が浮上ってきて、それでなだれ込むという言い方はよくないですが、一気にこの制度にみんなそれぞれ入っていったと。したがって、それをやっぱり検証してないだけにいろいろなトラブルや、今後課題がやっぱり出てくると思います。これは行政改革の中でうたわれているだけに、今後大いにチェックをしていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁にちょっとあったんですけども、管理に関する協定書の第10条の3項についてちょっと伺いますが、ここでは管理料の支払いは年度協定に従い、乙、つまり指定管理者側の請求に基づき、甲が支払うものとする、つまり行政側が支払うものとするがありますが、先ほどの答弁では、行政が行ったとした場合の経費はこのぐらいのものだということをもとに、指定管理料というものを算出するというふうに関心したんですが、この項目、10条の3項について私なりに解釈しますと、要は、あくまでも指定管理者側のいわゆる一般分の設定ですけども、これは管理者側で判断をして、このぐらい必要になりますと。それに対して行政が、いや、これはこうこうで、こうだという協議の仕方だったら、まだ理解はできるんですけども、先ほどの答弁では、行政側が算定した基準をもとにして、どうも指定管理者側に、その辺の費用分担を提示しているのではないかなというふうにとれたんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

先ほど企画財政課長のほうから、今、議員のほうから話のあった回答をさせていただきました。

それはある意味、18年といいますか、当初のときは、やっぱり指定管理料の基準となる分がありませんでしたので、ある意味、行政側の管理の部分というものを参考にしながら、指定管理料の参考にさせていただきました。今現在は公募という中で、指定管理者側のほうから利用料金が幾らの収入、それから費用としてどれぐらいの経費がかかる。その中で指定管理料を算定していますので、指定管理者側のほうが公募の申請のときに、指定管理料は幾らですという算定に基づいて今現在は

されています。

そういう経過からいきまして、支払い計画につきましては、年度協定において支払いをすると。指定管理料につきましては、公募に応募した会社側のほうが算定した額に基づいて支払いをしている、年間何期かに分けて支払いをしていると、そういう形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

これについては、後ほど担当のところでお聞きしたいと思いますけども、次に、両スキー場の管理協定書について伺いますが、第12条の管理料の精算について伺います。

ここでは当該事業年度における管理運営に要した経費、及び利用料金その他の収入に、さっき私が申し上げました、増減があっても、増額または減額しないものとする。ただし、次に掲げる経費については年度協定に定める額を基準とし、実績に応じて精算すると書いてあるわけですが、第1項に大規模修繕について記載されていますけれども、シャルマン火打スキー場との協定書では、年度協定で指定する大規模修繕費と書かれてありますけれども、シーサイドバレースキー場については、協定書では大規模修繕としか記載されてありません。

つまり何を言いたいかというと、年度協定で指定するという表現がシーサイドバレースキー場に記載されていないということになりますと、その都度、シーサイドバレースキー場側の要望どおりに修繕がされるということになり、不公平ではないかと疑いたくなりますが、この点については、どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

今、議員さんがお読みになったように、シャルマン火打スキー場の基本協定になりますけれども、管理協定では、12条で管理料の精算という部分で、今、議員さんが言われたとおり12条の第1項1号で、年度協定で指定するという文言が入ってます。ただ、年度協定は、当市の予算という部分の中で大規模修繕の額を決めてきた部分を、年度協定に大規模修繕は幾らですよというふうにうたわれます。ですからシャルマン火打スキー場につきましても、シーサイドバレースキー場につきましても予算の中に、大規模修繕がことし幾らというふうになりますので、その予算要求の中では当初予定してると思いますか、今年度でしたら今年度、24年度なら24年度、その年度に予定します大規模修繕を予定した上で予算要求をしていますので、シーサイドバレースキー場のほうが要求して、そのまま自由という形にはならないと、予算での縛りが入っているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

私、何を言いたいかというと、年度協定で指定するという断り書きがしてあると。しかし、片方には書いてないと。しかし、各年度ごとにシャルマン火打スキー場もシーサイドバレースキー場も年度協定を結んでいるはずで、なおかつ修繕に関しては、たしか項目が載ってるはずですね。であるならば、同一表記にまずすべきではないですかということをお願いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

年度協定という部分につきましては、シャルマン火打スキー場とシーサイドバレースキー場につきましては23年度から第3期になると思うんですけども、指定管理者のほうに入らせてもらっております。そのときに内部での調整で、今の表現といいますか、調整をしなきゃ悪い部分が何カ所があったというふうに私のほうでは認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

シーサイドバレースキー場とシャルマン火打スキー場の指定管理書の中の第12条の文言の件でありますけれども、この点につきましては、特に文言が違うことその他意はありませんので、当方のやはり文言の統一をすべきという見解でありますので、よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

じゃあちょっと話を変えますけども、平成23年度、昨年ですけども、シーサイドバレースキー場の管理運営に関する年度協定書を見ると、平成23年4月1日に締結された協定書では、指定管理料は年額2,900万円でした。その年の12月27日には、3,700万円に変更されています。これは補正で出たと思えますけども、この点について詳細説明をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

当初、指定管理料が2,900万円から23年度の補正で3,700万円に変更されているものです。一般管理費等については変更がありませんけど、施設の修繕等で大規模修繕が150万円、それから一般修繕として650万円、緊急を要するものとして補正対応をさせてもらっております。

以上です。

21番（松尾徹郎君）

項目は、詳細説明。

交流観光課長（滝川一夫君）

特に、大規模修繕の内訳でありますけど、ホワイトクリフの厨房機器、それから屋根の修繕。特に雨漏り、外壁等がかなりひどく壊れた部分であります。それから第一クワッドの搬器のウイング交換、それから搬器のオーバーホール、それから高圧受電に関する開閉器の更新工事というものが、主な内容になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今お聞きしましたらホワイトクリフ、スキー場とは関係ない施設ですけども、じゃあこれも協定書に入ってるというふうに、仕様書か、入っているんでしょうけども、これはこれでわかりました。

今回の6月補正、詳細については、今後また委員会が開かれますので、細かいことは聞きませんが、シャルマン火打スキー場に対して指定管理料1,900万円が今回計上されています。本来、これは索道関連の修繕費であり、一般管理料とは別物であると私は考えます。指定管理料として挙げられる、いわゆる指定管理という言葉になりますと、さっきから説明がございまして、誤解を招くというふうに私自身は思います。

普通、我々は一般管理分というふうな形でしかとってなかったんですが、修繕費も入ってくるということになると非常にわかりづらくなる。本来ならスキー場修繕費として計上されたほうが、わかりやすいのではないかなというふうに思うんですけど、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

ご質問のスキー場の関係につきましては、先ほども申し上げましたように非常に変動的な要素が強い部分があります。

今ほどの具体的なシャルマン火打スキー場での話でありますけれども、シーサイドバレースキー場も共通しての話とすれば、いわゆる修繕費の取り扱いで協定書に入れるものと、協定書でいわゆるリスク分担の中で修繕費をうたう部分と、それ以外の部分、大きくは2つあります。今ほどの大規模修繕でありますけれども、この辺については修繕費として上げるべきではないかというご指摘でありますけれども、現実には指定管理料のいわゆる追加、いわゆる変更といいたいまいしょうか、そういう形で対応してるわけですけども、その理由とすれば大きく2つあります。

1つは、いわゆる早急な修繕が必要になると。誘客施設、いわゆるサービス施設であるということでもありますけども、もう1つ大きな部分は、いわゆる特殊な機械とか装置の修繕の場合で、受けている指定管理者が管理監督したほうがよい場合。いわゆる技術者がいて、指定管理者が直接行うわけではありませんけども、指定管理者の段階でそういった管理監督ができるという部分がある場合については、いわゆる指定管理料の変更という形で、手続をさせていただいているというのが今現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今の説明ですと行政側は事務をやっていて、それはそれなりに把握するんでしょうけども、我々が出てきたものについては、何でもまた上げるんだとかって単純に思っちゃうわけですね。だけど聞いてみれば括弧してスキー場の修繕とかだというような形であれば、ああ、なるほどなど。そういったやっぱり、これは委員会でもって細かく説明を聞かないとわかってこないだけに、表記の仕方を今後考えたらどうですかという非常に細かい話ですけども、今後検討してください。

それから、備品の取り扱いについて伺います。23条の備品の取り扱いについて、シーサイドバレースキー場の管理運営に関する協定書では、第23条の2項に、次のように記されています。これ条文はそちらにあると思いますので、ちょっと省略しますが、火打山麓振興株式会社との協定書と比較した場合、ややこれ差異が見られます。確認の意味で伺いますが、ただし条項がシーサイドバレースキー場には載ってる。どういうことかと言うと、備品を購入したときに行政側との協議によって、行政側が弁償を要しないと認めた場合はこの限りではないというのが、シーサイドバレースキー場には載っていてシャルマン火打スキー場には載ってない。これ取りようによっては、その都度、弁償はいいよと行政側が言えば、もうそのままそちらのものになっちゃうという、公平、公正さに欠けるような表現じゃないかなと思いますけど、この辺はどのようにとらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今、23条のご指摘でありますけども、ここの部分につきましても特にシーサイドバレースキー場はこう、シャルマン火打スキー場はこうという部分での他意はございませんので、これにつきましても先ほどの関係と同様、文言の整理は、今後、更新の段階で行っていきたいというふうに考えています。

議長（古畑浩一君）

松尾議員の一般質問が続いておりますが、昼食時限のため暫時休憩とし、再開を13時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

先ほどから違い、あるいは不備な点と申しますか、少し指摘をいたしましたけども、かなりの量にわたって違いが見受けられますが、3点だけつけ加えさせていただきます。

初めに仕様書の4、索道施設の鉄道事業部に即した点検管理業務について、シャルマン火打スキー場との契約書では、詳細に業務内容について記されておりますが、シーサイドバレースキー場の仕様書では、この項目が一切見当たりません。安全管理をしなければならないのに、これでは不備であると思いますが、いかがですか。

企画財政、2つ比較すれば、安全管理、仕様書の4。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午後1時00分 休憩

午後1時02分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

個別にシーサイドバレースキー場としての指定管理業務の仕様書をうたったものでありまして、シャルマン火打スキー場との正直なところ整合と申しますか、項目については調整はとっておりません。個々に年度契約もありますけども、基本的には前年の状況を把握する中で、変更点について記載ないし改正を行っているものであって、大体前年に比例した形で処理を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ちょっと質問が伝わってないみたいですけど、実は2つのスキー場を比較した場合に、仕様書の4というのは、これはシャルマン火打スキー場の4番目だと思うんですけども、索道施設の鉄道事業部に即した点検管理業務について詳しく書かれているんですけども、本来のこのいわゆる安全という管理面の項目が、仕様書にはシーサイドバレースキー場には書いてないということを私、言っているんですけど、不備じゃないですかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

シーサイドバレースキー場のほうの仕様書の関係では、5の業務内容として（2）のほうで、施設整備の維持管理に関する業務として、特にアの項目の中で、施設が保有している固有の諸設備全般の運転と保守管理ということで、索道施設というふうに列記してあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

私の勘違いかもしれませんが、後ほど確認をさせていただきます。

次、シャルマン火打スキー場の仕様書の基本的事項の11番を確認しますと、指定管理者に対する業務内容、または経理状況に関し報告を求め実地について調査し、必要な指示をすることができるかと明記されています。しかし、シーサイドバレースキー場仕様書には、この項目が見当たりません。これはどういうことか。

本来なら先ほども出ましたけども、地方自治法の204条2項の10号に当たると思うんですが、経理状況について、行政の監督監査について必要に応じその都度実地に調査する必要があるという項目があるんですが、シャルマン火打スキー場の場合は第三セクターということで議会報告もなされますけども、このシーサイドバレースキー場については三セクでないということで報告義務はないんですけども、しかし指定管理者制度をとっているということになりますと、行政側のその都度、何かあった場合に調査しなければならないということだと思んですが、確認をしましたら課長じゃなかったんですけども、決算報告をいただいているんでという答弁だったんです。だけど、ちょっとこれはおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけど、これはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

先ほどお話ししました管理者側との調整でありますけども、シーサイドバレースキー場の運営に関する業務ということで、誘客宣伝まで含めて全般的な表記が、その項目でなされております。日々日常、実績報告はもちろんでありますけども、基本的に何かあったとき、トラブルが主になりますけど、それとか特に誘客拡大を図っていくような催事を行うとか、そういうようなときに関しては、うちの職員を含めて直接出向きながら現場と調整を図っておりますので、そのような監督管理は十分なされているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

誘客とかそういうんじゃないですよ。経理上のことで例えば何か備品を購入するとか、あるいは協定書にもあるような大規模修繕とか、そういったものに対するただ上がってきたものではなくて、そこへ行ってじゃあどうだと。それはやっているとときもあるかもしれませんが、それらの項目を明記

する必要はあるんじゃないかということなんです。

私、見落としたのかもしれませんが、ちょっとそれがなかったように思いましたので、後ほど私も確認いたしますけども、やはり同一のスタイルで書くべきであるというふうに思います。

最後に、危機管理対応について伺います。

初めに事故発生時の対応について。仮に火災や事故の緊急時における利用者に対する避難誘導及び関係機関への通報を行うことと、火打山麓、シャルマン火打スキー場のほうには書いてあります。避難誘導及び関係機関への通報、しかしこういった詳細事項が、やはりシーサイドバレースキー場にはないと。危機管理という形で考えますと、非常にこれもやっぱり問題ではないかなというふうに思いますけど、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

先ほどの仕様書の中の6、危機管理対応ということで緊急事態発生時の対応並びに予防対策、それから安全対策協議会の加入ということで、各項目で全般的に定めてあります。そういうことで、日常を含めて施設方は意思の疎通を図っておりますし、先ほどの大規模修繕並びに修繕関係については、年度の協定書でしっかりことしの内訳については協議させてもらって、相談を受けながら管理をしておりますので。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

総務部長にお聞きしますけども、先ほど答弁の中でも企画財政課長が、表記の点で食い違いがあるとかというような答弁があったと思います。

行革の23年度の実施計画といいますが、そこにも書いてありますけども、例えば指定管理者制度管理運営状況の点検という形でうたわれていて、先ほど私が2番目に言いましたけども、指定管理者制度の導入施設の運営状況等を検証する。あるいは今後の計画の中には、指定管理者制度を導入している施設の管理協定及び事業報告書の点検を行うというのが23年度計画に載ってるんですよね。

しかし平成18年の秋ですかね、スターしてもう五、六年たちながら、いまだこのような状況であるということは、文言では行政改革という形で書かれてはあるものの、しかし実際のところは、本来の企画調整機能を有する総務部が、5年たってもお互いの課が担当してるということで、任せっきりじゃなかったかということを実は言いたかったんですけども、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

冒頭、市長が答弁申し上げましたように市の指定管理施設、全体で52あります、いろんな種類もございます。現在2つのスキー場のお話の比べた状況をご質問受けておりますけれども、それぞれ基本的には施設の形状、それから置かれた状況等々が違うもんですから、それぞれ置かれてる状況に応じての指定管理のあり方というものが、必要になってこようかと思っております。

したがいまして、詳細な細かい部分等につきましては、それぞれの施設において違うというのは当然出てまいります。ただ、ご指摘のありましたように類似、似たような施設で協定の表現の中身が違うというのは、誤解を招くのではないかというようなご指摘だと思っております。その点については誤解のないように協定書を更新する、あるいはちょうど期間が来て更新する状況のときにおきまして、それらの内容を誤解のないように修正していくということが必要だと思っております。

また、全体につきましては指定管理期間が満了するときに、次の指定管理の期間に向けてそれぞれ検証してきておるところでございますけれども、完全に全体を検証をして、見直しておるかという部分については弱い点もございますので、今後の行政改革実施計画を進める中で、再度、将来において、このままの指定管理でいいのかどうかというのも含めまして、指定管理の内容等について再確認、あるいは見直し、検討をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今答弁をいただきましたので、ぜひそういう形でよろしく願いいたします。縦割り行政のまずさと言いますか、その辺がやっぱり少し感じましたし、やはり本来の調整機能をもっと発揮していただきたいということを要望しときます。

それでは次に、ガス水道、公共下水道について伺います。

ガス事業について、指定管理者制度を導入している自治体はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

ガス事業にということでございますので、私の知ってる範囲では、ガス事業に関しては指定管理者制度を導入してるものはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今、知る範囲ではないということですが、これは仮に糸魚川市がガス事業について、この制度をもし導入したとした場合に、何か障害があるとしたらどういったものが、私も素人ですのでわかりませんので、いや、これはやっぱり行政がやらなきゃならないんだというふうに思われている

のか。なければこの制度を導入し、民間活力を積極的に取り入れるべきだというふうに私は思うんですけども、その障害となる点、何か気づく点があれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えいたします。

ガスにつきましてはご承知のとおりだと思うんですが、保安ということは非常に重要な要素になってまいります。いわゆる指定管理みたいな形にしますと、語弊があるかもしれませんが、ちょっと管理という面で不安を抱くということがございますので、そういった観点からいいますと、指定管理者制度でなくて、他の事例を申しますと、完全にそういう保安技術を持ったところへ完全譲渡という形が一般的だと私は見ております。そんなことがございますので、指定管理という形では、ちょっとなじまない業種だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

次に、公共下水道について伺いますが、全国的に見て指定管理者制度を導入しているところはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えをいたします。

指定管理者制度は、県内では調べたところございません。全国的には、ぼつりぼつりとございます。数は多分、相当少ないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

聞いた話では富山県の魚津市、ここは指定管理者制度じゃなくて、包括的民間委託というような格好で運営されていると。ちょっと私、全然これどういうやり方をしてるかわかりませんが、それを採用したことによって、2割ぐらい人件費を含め経費が軽減された。この包括的民間委託って、もし局長のほうでおわかりになれば、どういう形で、なおかつ私は経費削減のためには、もしこれが糸魚川市で当てはまるのであれば、検討すべきじゃないかなというふうに思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

魚津市では、今おっしゃいました包括的な民間委託ということを実施しております。

包括的民間委託と申しますのは、その前に下水道事業でございますけども、処理場があって、管渠があって、処理場の外構等があります。処理場の運転管理は、私どもの例を申し上げますと、処理場の運転管理を委託をし、また別の業者に管路のポンプ場の管理を委託をし、外構施設は外構施設で、また管理を別々に委託をしてると。それから、いろんな必要な資材等も別々なところに委託を発注をするというような仕方をやるとるわけですが、包括的民間委託というのは、それらをすべてまとめて、市がやっているような状態を、まるまる民間業者に委託をするという考え方があります。

ついでに申し上げますと、県内でもそういったことを考えてるところもあるようですが、県外ではそういう形に展開をしているところが幾つかあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

県内でも幾つか見受けられるということですが、これはぜひ市でも検討していただきたいと思えます。下水道処理場の維持管理費は少しでも縮減し、また、民間のノウハウを活用することにより下水道管理が効率化され、電気料、人件費などのコスト削減が考えられるだけに、前向きにしていきたいと思いますんですが、これらの民間活力を導入することにより、例えば処理場でトラブルが発生した場合、即対応ができると思えますし、今までのように行政が管理していた場合、業者へ連絡をし、現状を確認し、詳細説明の後、決裁がおりるまでに時間がかかります。そのような問題を解決する意味でも指定管理者制度、もしくは包括的民間委託を採用すべきだと思いますが、今後、前向きに検討していただきたいんですが、考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えをいたします。

包括的民間委託によりまして、おっしゃられましたような例えば電気料の削減を図れるだとか、いろんな形での効率化を図れるという見方もあります。現実には幾つかの事例を見ますと、そういった部分が見られます。

最後のほうにおっしゃられましたトラブル時の通報の件でございますけども、確かにそういう民間委託によって、業者がトラブルの受け付けをしたときに、即対応できるということはあるんですが、現状の私どものやってる中では、その対応は相当スムーズにいったらいいというふうに考えております。それだけがメリットとして強調される部分ではないのかなというふうに思ってるわけですが。ただ、いろいろ先進事例を見ておられますと、包括的民間委託までには相当の長い期間を試行等を重ねながら、やってる状況が見受けられます。

我々としては、もちろん効率的な運営を図らなくちゃいけないというふうに考えておりますので、これからそういったものを含めて、よくその方法を検証してみたいと、検討してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ぜひこれは行革の中で、また企画財政等々関係部署と検討していただきたいと思います。

次、じゃあ公営住宅について伺います。

市営住宅においても指定管理者制度を考えてはどうかと思いますが、現在、ほかの自治体において、指定管理者制度を導入しているところがあるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

県内では、新潟市が導入をしているとお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

やっぱりやっているとところもあるわけで、これは規模がちょっと違いますけども、外部委託に伴う管理のメリットとして、人件費等の経費及び住宅業務に係る市担当職員の削減が見込める点、あるいは家賃収納率の向上が見込めると言われていますけれども、これはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

当市の規模もありますが、公営住宅の管理には入居者の収入や、それから家族構成等重要な個人情報を取り扱うことから指定管理者制度を導入する場合は、非常にプライバシー保護の問題でいろんな制約があるのかなと、そういうふうに思っております。

それから滞納等は、基本的には指定管理者ではできないということになっておりますのでその辺も、それからそのほかに、いろんな権限を行使するのは、指定管理者ではできないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

これちょっとお聞きしますけども、市営住宅の管理の外部委託について管理代行制度というやり

方と、指定管理者制度と2つがあると聞いてますけども、この管理代行制度、ちょっとこの違いを説明いただきたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

もともと公営住宅法では、一応こういう代行業務はできない。これはもともと地方公共団体だけができるということが、平成17年の法律改正でそういう管理代行もできるということで、どちらが上という言い方は変ですけども、管理代行が少しいろんなことができて、そのもとにまた指定管理があるということで、管理代行のほうが幅が広いんですけども、管理代行は基本的には地方公共団体か、それとも県の住宅供給公社ができるということで、ほかの民間ではできないという、指定管理は民間でもできますが幅が狭いので、それだけやってもどうかということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

糸魚川市の場合は、公営住宅の数が510戸、うち入居率が94.3%、481戸という資料を見させていただいたんですが、規模的には大都市と比べて非常に少ない。なおかつ担当する職員が、もしかしたら2名ぐらいでやってるのかもしれませんが、メリットとしては、これはやっぱり糸魚川市としては難しいというふうに現段階では考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今のところ指定管理者だけを考えたメリットは、少ないのではないかと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

わかりました。

次、文化施設、体育施設について伺いますが、初めに、現在サンドリームおうみ、プールですね、これは指定管理者制度をたしか導入していると思いますが、美山公園のスポーツ施設、いわゆる市民総合体育館、B&Gプール等は、指定管理者制度を採用しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育施設で指定管理を行っているのは、青海のサンドリームおうみ温水プールだけでございます。美山の施設につきましては、管理業務を委託という形で民間の業者に管理をしていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

現在の委託料、今のその美山公園市民総合体育館とB & G、この委託料は一体幾らですか。そしてまた、なぜこの施設に関しては指定管理者制度をとらないんですか、その理由を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

美山公園のスポーツ施設でございますが、美山球場、陸上競技場ほかでございますが、年間の管理委託料が341万2,500円ということになっております。この業務内容は、受付とか清掃とか施設の管理業務でございます。また、市民総合体育館は、これは年間では636万3,000円ということで、業務内容は同じでございます。

もう一つご質問の能生のB & Gのプールでございますが、これは季節営業で夏場だけとなっておりますが、その期間で333万円ほどの委託料となっております。

指定管理との違いでございますが、サンドリームおうみにつきましては、通常の使用料のほかに水泳教室等をたくさん開催をしていただき、その収入をもって委託の業務を行っていただいております。前段の管理委託料のみのところにつきましては、使用料のみの運営でございますので、もし指定管理にしたとしても、市としての経費の節減や業者としての収益の増というものがあまり見込めないものですから、市が民間に委託という形で管理を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それじゃ市民会館、あるいは青海総合文化会館の利便性については、きのう伊藤議員からも質問がございましたけども、市職員の対応の面とか、いろいろ問題を指摘されておりましたけども、では、この市民会館、あるいはちょっと違いますけどフォッサマグナミュージアム、フォッサマグナミュージアムの場合は土産の販売とか、仮に飲食を併設するとしたら可能だと思うんですけども、これらについても民間への委託によりサービスの向上とか、あるいは現在、今、職員が何人派遣されているか、ちょっと定かではありませんけども、そういった点の費用の削減というものは考えら

れると思いますが、これについてはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市民会館については今現在直営、きらら青海については、窓口が民間からの委託ということになっておりまして、フォッサマグナミュージアムにつきましては、学芸員も含めて直営、そして今、5人の臨時職員で受付の対応を女性がやっております。

現在、市民会館のリニューアルも含めて、行政改革の中の項目にもありますので、指定管理者制度ができるかどうか、そういうのを総合的に今検討をしております。

ただ、文化施設につきましては、ほかの他市の例を見ますと、どうしても指定管理になった場合について興行的な面の利益追従型になりますので、その辺、市民に使いやすい利便性の向上だとか、鑑賞の機会をふやすということもありますので、自主事業についても充実をしなくちゃなりませんので、その辺も踏まえて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ぜひ今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。

それじゃ保育園と幼稚園の民営化についてお伺いしたいと思います。

初めに、先日、総務文教常任委員会の所管事項調査で、認可外保育所のキッズランド、また、公立保育園である中央保育園、田沢幼稚園を現地視察しましたが、教育長にお聞きしますが、この3カ所を見て、民間と公立の率直な感想をお聞きしたいと思います。また、キッズランドの保育士と公立の各園長との懇談会については、どのような感想をお持ちですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

私立と、それから公立と見比べると難しいなと思いましたが、でも、ただそこで働いている人たちが非常にやる気を持って、キッズランドのほうもそうでしたし、それから中央保育園、それから田沢幼稚園のほうも、それぞれ一生懸命仕事をしている姿を見ることができてよかったなと、私は改めて思いました。

それから特に今回、議員さんたちと一緒に訪問したわけですが、その中で議員さんたちのいろいろ質問する事項の中から、我々が知らなかったことも知ることができたということで、非常に学ぶ機会になったなというところえ方をしております。

それからもう1点は、ちょっと厳しいなと思うんですが、それぞれ働く環境は違うけれども、先ほども言ったように、そこでどうやって自分が認められているか、それが一番重要な仕事を行っていく人の立場かなという思いを抱いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

課長はどのように思われましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

教育長の答えと重なるところがあるわけですが、私もそこで働く保育士の皆さんが、子どものことを第一にしながら精いっぱい笑顔で働いていたということが印象に残りました。

また、子どもたちもそれぞれのところで、それぞれ保育士になじみながら、その場所を自分の生活空間としてとらえて生活をしていたというのが印象的だったなど、そんなふうに感じてまいりました。大変、私もいい勉強をさせていただいたと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

行政改革実施計画では、公立保育園、幼稚園の民営化の検討とあるわけですが、いきなりの民営化は無理にしても、指定管理者制度への移行は可能だというふうに私は思います。

つまり保育施設の場合は、社会福祉法人を取得している保育園、経営実績でそれほど問題がないという社会福祉法人ということになりますけれども、非常に企業努力という言い方はよくないですが、非常に皆さんそれぞれ努力をされて運営をされているわけですが、こういった民営化にしても十分いるんな面で行っていけると思いますし、しかも最近の動向としては、徐々に民営化のほうに移行しつつあるというふうに私自身は思っておりますし、その辺は今後の考え方として、どのようにとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

民営化につきましては、2週間ほど前ですか、保育士の研修会があった折に講師の方が、全国の様子を伝えてくださったことがあるわけですが、私がお聞きしたところでは、横浜市等では民営化をしているということも聞きました。民営化にとっては、メリット・デメリットそれぞれあるとい

うお話でございました。

当市については、現在、保育園等民営化検討庁内委員会を設置して、今年度検討してまいりたいと、そんなふうに思っております。これについては適正配置とか民営化に関して、全般的な問題を審議しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

先日の調査の中では臨時職員の労働時間、あるいは給与等々待遇面についても話題になったわけですが、結局、今、行政改革で、人件費を削減するという方向で今進みつつある中で、この間の話聞けば、どうも、いや今の状況ではまずいのではないかなという行政側の答弁もありました。

しかし、そういう民営化の方向へいくことによって、むしろ臨時職員をふやすよりも正職員として、民間の保育所に採用していただく、願ったほうがいいのではないかなというふうに私は思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

保育園の保育士を市で採用した後に民間に移すというご提案かと思えますけども、なかなかそこら辺のところは民間になった場合に、経営上どんな待遇ができるのか、そこら辺のところはちょっと私に見通せない部分もありますので、市の職員の身分のまま民間に移すということは、なかなか難しい面があるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今の答弁、ちょっと私の腑に落ちないんですけども、これはやっぱりもう少し研究したほうがいいと思います。

時間がございませんので、権現荘についてお伺いします。

総文でもこれ再三話題になっておりますが、今後の方向性としては指定管理者制度への移行というものも考えていると。最終的には民間譲渡ということにもなる可能性もありますけども、例えば全くそれとは別に、いわゆる家賃収入というやり方、つまりは施設を貸すことによってその運営、さっきの指定管理者と同じですけど、運営を任せて家賃をいただくというような、その辺のところは考えたことはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

前の総務文教常任委員会でも松尾議員さんのほうから、そのような話があったかというふうに記憶しています。今の考え方としましては指定管理の方向を検討して、指定管理者制度で何とか運営をしていきたいと。ただ、今提案のあった考え方につきましては検討してませんので、方向としては指定管理という方向でいますけども、ちょっと勉強はさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

ほか集会施設もお聞きしたかったんですが、これはまた担当者にお聞きしたいと思います。

申し上げたいのは、各施設の現状と今後の方向性について質問いたしましたけれども、やはり指定管理者制度を導入することにより、人件費をはじめ行政経費の削減、また、地域経済に少しでも活力を与えるためにも、民間事業者を有効活用していただきたいということを検討していただきたいというふうに思います。以下、また常任委員会ですたいと思います。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、松尾議員の質問が終了いたしました。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。〔19番、高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

清生クラブの高澤でございます。

一般質問を行いますので、よろしく願いをいたします。

1、スカイパーク事業の指定管理者と、能生体育館についてということですが、大きな1番、それと(3)番を大きな2番にかえていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いします。

(1) 糸魚川市には2か所のスキー場があります。今、国内のスキー場経営はどこも悪戦苦闘の状態です。糸魚川においては、それぞれのスキー場が懸命な努力を重ね、経営も不振とはいえ、他のスキー場を上回る部分もあります。

2か所とも指定管理者の運営となっておりますが、今回は主に能生スカイパーク事業について伺います。

指定管理制度にそぐわない形態で運営されていると思うがどうですか。

スキー場開設の理念として地域の活性化が挙げられていたが現状は。消費波及や原材料需要に伴う波及などはどのように分析しているのか。

(2) スカイパーク事業など、市は各事業の波及効果を捉えているか。

2、能生体育館新設計画は合併協議でも取り上げられていて、市も建設に向けて動いているようですが、はたして能生地域住民の意見を考慮して進められているのか疑問に思われます。

今回もまた、温泉センター問題のように、市民の不満の声が聞こえてきます。何を行うにも100%満足は得られませんが、そうであるが故に最大公約数を求める努力を、なおざりにしてはならないのです。どのように進めているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、シャルマン火打スキー場の指定管理に際しては基本協定、仕様書、リスク分担表及び年度協定により、行政と指定管理者の責任分担の明確化と適正化を図っているところでありますが、状況に応じて不都合な点は見直していきたいと考えております。

2つ目につきましては、シャルマン火打スキー場は能生地域の冬期観光や、この地域の中核施設であり、地域の活性化や地域経済に与える効果は、極めて大きいものがあると分析いたしております。

3つ目につきましては、スカイパーク事業では、スキー場のほかにゴルフ場と日帰り温泉施設を運営いたしております。両施設とも能生地域での観光の中核を担っており、地域の活性化や地域経済に与える効果は大きいものがあるととらえております。

2番目の能生体育館につきましては26年度に改築する計画で、昨年度、利用者や体育団体などによる検討委員会において体育館の規模や機能、建設場所の候補地などご協議いただき、3月には検討結果の報告をいただいております。また、能生地域審議会でも検討経過を報告し、ご意見をお聞きいたしております。

なお、今年度は建設場所を決定し、実施設計を行うことといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今ほどの松尾議員の質問で、かなり内容がはっきりしてきましたので、私のほうは大体で進めたいというふうに思いますけれども、まず、一般的な指定管理者というのは、要するに市の施設を運用して活動する。そして軽微な修繕は指定管理者の持ち分とする。それも10万円程度のものというふうなものが一般的であるというふうに思うんですが、そこら辺は、もう一度確認したいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどの点につきましては、議員のおっしゃるとおりでよろしいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

スカイパーク事業の指定管理者、火打山麓振興株式会社ですが、指定管理料の中の修繕のウエートというのが非常に大きい、これはとても軽微な修繕というわけにはいきませんよね、これはどういう理由があってそうなっているのか。そこら辺、先ほど松尾議員も少し触れましたが、もう少しわかりやすく説明をお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

シャルマン火打スキー場につきましてはリフトが3基、クワッドリフトとペアリフト2基、それから大きな修繕に係る分としましては圧雪車を3台、それから重機等を持っています。ご存じのようにシャルマン火打スキー場は、利用客の皆さんからはパウダーというか、非圧雪区域を利用できるということで喜んでもらっていますけれども、ご存じのようになかなか斜度のあるスキー場のために圧雪車の修繕といいますが、ウインチを圧雪車にとめるといいますが、ワイヤーで圧雪車を固定するといったらいいのか、ワイヤーをかけて圧雪をしています。そういう関係で、一般のスキー場と比べてシャルマン火打スキー場につきましては、圧雪車にかかる修繕費というのが結構大きなウエートを占めています。

それとここきて、昨年もちっとお願いしたんですけれども雪の多いところ。それから営業を始めてから十何年たつという部分の関係から、リフト関係につきましてもここへきて少し修繕経費がかさんでいる、そういう関係で会社の決算としては修繕経費のウエートが多くなっているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今その理由を述べてもらいましたが、圧雪車に非常に金がかかる。そしてまた最近、リフトにも金がかかってくる。これはスキー場という感覚でいくと、全部これスキー場の施設ですよ。公共施設というのは、自治体が管理して私は当たり前だと思うんですが、どうしてこれ自治体で管理しないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えします。

ちょっと説明不足のところにつきまして、おわびします。

今の部分につきましては、私のほうの予算の関係の部分でご説明をさせてもらった部分が多いのかなと思います。今、議員さんが言われましたように、火打山麓振興株式会社はスキー場を管理運営するということで設立された会社であります。そういう意味におきましては、先ほど松尾議員さんの答弁のときにもお答えしましたけども、施設の改修にかかるような部分につきましては、10万円という部分を限度にして市側が修理をするということで、修繕部分を大規模修繕という形をお願いをさせてもらっています。

ただ、維持管理というか消耗品にかかる部分につきましては、それが10万円を超えるといいですか、普通のメンテナンスにかかる部分につきましては、会社側へお願いする部分がありますけれども、施設の改修にかかる部分につきましては10万円という部分を境にして、市側のほうで大規模修繕という形で対応させてもらっている。

圧雪車の修繕が多くなってきた部分におきましては、先ほど松尾議員さんのときにもありましたけれども、リースという感じで会社側に持ってもらった経過の中で、その辺の冬期前点検というふうな部分、そういう関係でそのような部分の経費、それからリフトのメンテナンスといいますか、日常点検にかかる部分の修理がかさんできた関係で、修繕費がかさんでいるというふうに認識しております。

議長（古畑浩一君）

それはさっきのあなたの答弁の足らなかった部分だろうと思うけれども、要は、何で市が管理しないのかという、組織改編、行政改革にかかるところだよ。だから総務部長か企画財政課長か、理事者が答えんならん話でしょう。

答弁を求めます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

スキー場の特殊性につきましては、松尾議員にもお答えしたとおりでありますけども、基本は今の例えば大規模修繕のお話だと思いますけども、当然、市の施設であります、設備であります、備品であります。それは市が行うというのが原則であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

ちょっと補足をして説明をさせていただきます。

市の施設でありますので、基本的には市が施設を修繕するというのが、基本的なところだと思っておりますけれども、スキー場の特殊な状況というのは、壊れたときにすぐに修繕をしなければならぬというような状況、あるいは専門的な機械設備が多くあるもんですから、指定管理者の管理、それから監督のもとに、修理をしたほうがスムーズにいくというような状況があるもんですから、指定管理料に上乗せする形で、修繕料を指定管理という形でお支払いをして対応しておるという状

況が、そういう取り組みをしておるといふことでご理解をいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほど松尾議員の答弁のときに、1つは災害対応のような場合は、これは全面的に市がやるんだという答弁がありましたよね。それと大規模修繕も、これは市側がやるんだという答弁がありました。先ほどの中にも特殊な機械というふうな答弁もありましたよね。特殊な機械、いわゆる圧雪車のようなことを言うんでしょうが、それも指定管理者に云々というふうな答弁がありましたけれども、何て言ひますか、指定管理者に任したほうがスムーズにいくという今の部長の答弁ですわね。スムーズにいくんだったら指定管理者にやってもらってもいいけれども、それは労務費であるとか、あるいは何かの費用であるとかといふことで、指定管理者に別に支払うような方法をとれば指定管理料をもっと下げられる。あるいは市の持ち分は、市がきちんと管理するといふふうなことになるていくんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

大規模修繕の、特に例えば急を要する、今、雪上車のお話が出ましたので、雪上車の修繕というものを想定した場合、1つはいわゆる急を要する、オープンしている日に雪上車が故障したというような緊急の事態に、まず市が直接行ふといふことになりますと、特に大規模修繕は今ほども久保田所長からもありましたように、金額的にはかなり大きなものになることが想定されるものですから、市が直接管理するとなれば、それをいわゆる通常の工事と同じような形で手続をとっていきますと、非常に時間を要するといふ1つのことがあるといふふうにしてあります。

それと今、高澤議員のほうでは、技術者がいるんなら、その部分を分割すればどうかといふご提案かと思ひますけれども、分割するといふ部分も少し我々の段階では、うまく説明ができないわけなんですけれども、市が直接、例えばそれを工事と同じような形で入札をして、大規模修繕をする業者を決めるか、今の指定管理といふ中で、たまたまシャルマン火打スキー場には、そういった技術者がおられるといふ点もありますけれども、そういう部分もあって、速やかな対応ができるといふのもあるといふふうにしてあります、いずれにしても指定管理か、今、市の施設なんだから市が直接やるか、この2つに1つの道しかないといふふうにしてあり、結果的には早急な対応ができるという点を優先しまして、今ほどのような説明をさせていただいたものです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

全くそのとり方がちょっとわからないんですが、逆かと思ひますが、要するに市が管理するのは市が管理するべきであって、ただ、スキー場の従業員の中に、そういうメンテナンスができる

人がいるんで、そちらのほうに任せるんだというふうなことです、その技術者がいて、そっこのほうにかかった分は別精算にして、市がきちんと管理するという形はとれないんですか。それが直す人、技術者がいるから、そっこの分まで指定管理に入れますよという考え方、ちょっと私、おかしいと思うんだけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

高澤議員のおっしゃっているのはスキー場に技術者がいて、技術者ができるのであれば、その部分と、ほかのいわゆる索道業者がやる部分と、2本立てであればいいというふうなご提案でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今、議員のご指摘の点につきましては、そのように整理ができるような部分もあるんですが、実際そのようにさせていただいております。指定管理料の中に運営といひましようか、それを利用し、活用していくわけでございますので、その運用の点については指定管理料の中に入れさせていただいております。

実際かかった修繕費というものについては、直接、市で当たらせていただいているわけですが、ただ、今進めてくる中においては議員、また前段で松尾議員の質問の中にもありましたように、ちょっとやりとりが間違っただといひましようか、ずれた部分がありまして、今そういったものを整理をしながら進めておる中におきましては、今、議員ご指摘のとおり方向にはいっているんですが、ただ、それを明確に、この機械については何名だという細分化のものは、また挙げてないんですが、その積み重ねが指定管理料という形でさせていただいております。

それが的確かどうかというのは、なかなか難しい部分でございますので、その見直しは何度もやらなくちゃいけないんじゃないかなと。それが営業の1つの成績でもって出てくるわけでありまして、我々とすればどちらかというと、出すほうが少ないほうがいいわけでありまして、逆に指定管理者は、多いほうがいいというところがあるわけでありまして。そういったところを、本当の指定管理料はどうなんだというのを見出すのが、一番今難しい作業だろうというのが現状でございます。トータルの中の指定管理料という形でさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、市長のほうから答弁がありましたが、要するにトータルの中の指定管理料ということになると、市が持っている公共用財産の管理まで入り込んでいるということにもなるわけですね。公共

用財産というのは、やはり市が管理するべきであって、ただ、シーズン中にお客さんが来る、そういう人たちの対応とか、本当の軽微な修繕とかというものをまず任して、公共用財産は全部市がやりますよ、そこからスタートしなきゃ私はいけないんじゃないかと思うんですよね。

それで例えば利益が出た場合については、これは全部、先ほどは何か松尾さんの答弁では、指定管理者が取ってもいいんだというふうな答弁だったと思うんですが、それは協定書の中に利益配分というものをきちんと決めとけば、利益が出れば市もこれだけもらいますよという形になって、その利益が入った分、私は市が楽になると思いますよ。そういう形にしていけないと、どうもこれは火打山麓振興株式会社もなかなかやりようがないんじゃないかと思っております。そこら辺、ぜひ整理をしていただきたい。市長が今、整理してるところだということですので、きちんと整理をしていただきたい。

しかもつくってから、設置してから、もう年数もたっている施設ですから、これからどんどんどんどん、そういう施設修繕がかさんでくるわけですよね。かさんでくるかどうかというのはわかりませんが、そういうことのほうが多いのではなからうかというふうに思いますよ。そういう中で、まだその指定管理者にそういうものを持たせていくというのは、私は指定管理者になった人たちはよくやってるなと思う、これじゃとてもじゃないけどやれない。この火打山麓振興株式会社の要するに事業計画書についても、要するに経営を左右する施設管理のウエートが大きいということをやっているわけですよ。ぜひそこら辺は直していただきたいというふうに思います。

市の管理するものを市が管理しないで指定管理者に任せたり、あるいは市がそのときそのときの都合でもって内容を決めていったりする。そういうことが重なって行って、全国で指定管理者の破綻した例というのは20例ぐらいあるんですよ。十分気をつけてやってもらいたいというふうに思います。

それと先ほど松尾議員も触れましたが、協定書の内容なんですが、協定書というのは要するにできるだけ細かく、具体的に決めなさいよというふうな指導がきとると思うんですよね。協定というのは協働、協力して働く、ともに働くという協働ですが、協働というもとお互いに対等な立場で決めていかなきゃいけない。先ほどの質問の答弁の中でも、何か協定書の中身があやふやなようなところがあるんですが、その決め方というのは、基本的にどういうふうに決めておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

全体的なお話で申し上げます。

スタートした18年は特別といいますか、特別な例として参考になりませんが、原則、公募した施設につきましては、いわゆる指定管理となり得る皆さんから提案をいただきます。その提案をもとに最終的には指定管理者の選定を行っていくという作業に移るものでありまして、今の高澤議員の言われます指定管理業者候補との十分な話し合いという点では、まだ十分かどうかは、今後のまた更新を迎えた中での検討をしていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私は今回はスカイパーク事業に的を絞って伺ってるわけですが、スカイパーク事業も要するに6年になるわけですね。6年になっとして、まだそういう細かいところをやってないという答弁、よく言えるなと私は思ってるんですが、どうして細かいところまで、きちんときちんと決めていってあげないんですか。これきちんときちんと決めていってやらないと業者が困るんですよ。業者というのは、やっぱり契約書に基づいて仕事をしていくわけですから、そこら辺をきちんときちんと決めてやらないと、6年かかって決められないというのは、どういう理由があるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

スカイパーク事業の協定の内容が、詳細詰まり切っていないというご質問だというふうに思いますが、まず、先ほど企画財政課長がお答えさしてもらいましたように、指定管理につきましては募集要項を決めて、その募集要項に基づいて応募いただいて、協定書の中で指定管理者になる方と協定を結んで指定管理をお願いするということになります。

今、議員さんのほうから、18年から始めて6年たつんだけれども、詳細な部分詰まってないというのは、どういうことだというご質問ですが、18年のときに一応、協定書の原型をつくらせてもらった中でスタートさしてもらいました。ご指摘の部分では、6年かかってまだ詰まらないのかということでは、今回が23年から、また3期目に入っているんですけども、3期目の募集に際しても18年の当初のものを、ある程度踏襲した中でという協定の形をとらせてもらっております。その中で、やっぱり3期目につきましても、詳細な見直しをしてこれなかったという部分において、このような形になっているというふうに思っています。

今期、3期目は23年から25年までということになります、3年ということになりますので、次回の協定ということになりますけれども、募集までには先ほど松尾議員さんのほうからありました仕様書も含めた中で、全体の調整をさせていただきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

1期、2期と終わって、今度3期目だということは、火打山麓振興株式会社は複数年契約をしているというふうにとってもいいと思うんですが、複数年契約をしているということは、基本協定がしっかりとっていて、しかも先ほど来、年次協定というふうな言葉もあるんだけれども、年次協定をその年の、要するに気候状況から何かからみんな入れて決めていくということになると思うんだよね。そういう作業って今までしてきたんでしょ、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

スカイパーク事業については高澤議員、さっきの松尾議員を通じて、いろんな角度からご意見を言われてますけど、やはり一番最初は民間委託事業が自治法の改正から、指定管理者制度に移行したということであります。この事業については、やはり1つの問題点はやっぱり冬期間のスキー場というのが一番ネックでありますことと、もう1つは施設をつくってからもう数十年たったことから大変な維持管理費がかかると、これが一番のネックであると思っておりますので、ここら辺のことが当初の18年に始めたときの試算と、その後の管理をやる中では、やはり指定管理者制度に、なかなか即なじめないということできているのが実態かなと思っております。そんなことから3年に一度、指定管理を延長するときに、るる協議をするわけですが、やはり一番は雪の状況、あるいは天候等によって大幅に利用収入が減ったり、あるいは大規模修繕が出たりということでの、これらのことが非常にネックになって、今までこのことを毎回毎回、いろんな物議を醸しているんでありまして、やはりここら辺の考え方というのは、しっかり市のほうでもまとめなきゃならんし、ただ、それには、できたときからのいきさつというものをしっかり踏まえた中で、議会あるいは市民の皆さんと話をしながらまとめていかなきゃならんというふうに思っています。

なかなか一般的な指定管理をしようということは市の中ではあるわけですが、現実には非常に課題が多いというのが実態で、そのことは高澤議員も承知の上で話されているんだろうと思っておりますが、しっかりそこら辺を見きわめながら、まとめさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

皆さんのご苦勞は承知の上で聞いているんであります。承知の上ですが、やはりこれは直さなきゃいかんと思うところが多分に目立ってくるんですよね。それで今回伺っておるわけなんですけど、複数年契約にしておるということは、その分だけ業者は運営がしやすくなるということですよ。その分だけ、もう自分のとこでやるんだということになるわけですから、複数年契約、今1期、2期、これから3期ということになるんでしょうが、できれば長い間で要するに経営計画、要するに経営マネジメントというものがしっかりと立てられるような形で進めていくように、計らってやらなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それと先ほど施設の老朽化という話をしましたが、施設ばかりではなくて、ご存じのように能生の谷は結局地すべりとかそういうものが多くて、要するに、地盤的に安定しない地形なんですよ。いろんなリスクが考えられる。道路がふさがったときはどうするんだとか、スキー場そのものが、例えば地すべりで少しずつ動いたらどうするんだとかというふうなものがあります。リスク配分については、どのような協定になっておるんですか。それしっかり結んでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

先ほど申しましたように23年4月から26年3月31日まで、今現在、基本協定というものを

結ばせてもらっています。

基本協定には仕様書、それと今話題になりましたリスク分担表を含めて基本協定という形で締結といたしますが、契約をさせてもらっていて、その中に社会情勢の変化、それから管理運営に係る分、それから事業の継続というふうな関係でリスクの種類を分類して、そのリスク内容をさらに細分した上で、その負担については市が持つのか、指定管理者が持つのか、それからその内容については協議ということになるのかということを表記した中で、分担表で明記した中で指定管理をお願いしている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

リスク配分もしっかりできているということですね。内容はどのような内容であるのか、また後で見せてもらえばいいんですが、要するに公共用財産の管理は行政側がしっかりやる、それで運営していく中ではリスク配分をしっかり決めていく。要するに経営マネジメントがしっかりできる、リスクマネジメントもしっかりできるという環境の中で、やはり指定管理者に頑張ってもらわなきゃいけないということですよ。

それで1つ伺うんですが、先ほどもちょっとあったんですけども、平成18年に協定書を途中で変更しとるわけですよ。これはどういうものが原因で、協定書を変更したんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

先ほど松尾議員にも少しお答えをさせていただきましたけれども、18年7月からシャルマン火打スキー場につきましては指定管理者という形で、制度を導入させてもらっています。18年の決算に際して、初めてこの指定管理者制度を導入したときに、約5,000万円ほどの指定管理料ということで協定を結ばせてもらいました。年度末になって経営の状況から見た中でといたしますが、初めての状況だったものですから協定金額、指定管理料の金額につきましては、5,000万円ということで契約をさせていただいたんですけども、3月末に経営的には指定管理料の額が多いといたしますが、経営的には黒字経営になるということで、会社側のほうから協定書に基づく変更ということで協議を受けて、指定管理料の減額協議をさせてもらって、年度協定の変更をさせてもらっています。そういう流れの中で18年度の指定管理料につきましては、約1,700万円ほどの減額変更協定を結ばせてもらっています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほど松尾議員のときも会社側からの申し入れでというふうな答弁がありました。普通に考えて、もうけ要りませんよという会社はないんですよ。それで要するに、あなた方はそういう答弁するか

もしれないけど、この役員の中で、これ市に持っていかれたんだという表現してるんです。どうですか、そこは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども言いましたがスタート時の中で、スタートはこういう形でいくけれども、調整をいきましようよという形でスタートさせていただいております。押しなべて、どちらにとってもちょうどいい数字を見出すまで、長い経営の歳月があるんですが、なかなか細かいそういった指定管理になるためには、そういった数字がなかったという中では、大ざっぱな数字でスタートしたわけでございますので、そういう調整が必要だということであったと思っております。そういう中で、調整をさせていただいたというのが実情であるということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

平成18年4月ですかね、最初の協定が。その協定書の中に、先ほども言いましたが利益配分というものがしっかり決まっていれば、こういうことをしなくてよかったんですよ。市長を除いた役員さんは、いや、持っていかれたという言い方をしとるわけです。これは今、市長の答弁で、要するに過渡期でいろんなことがあったということもわかりました。わかりましたが、それなりのやっぱり説明責任というのが要りますわね。

これも本当に協定書であらわしてあればいいんであって、要するに、行政も指定管理者も両方いいようにしようということで、この制度ができてるわけで、それで上がった利益については、指定管理者だけが持っていくもんじゃないですよということもうたってあるわけで、利益配分をしっかりとしなさいということで、それが年度末調整にするのか、あるいは年度末調整をしないで一時は会社の利益にしておくんだけど、次年度の指定管理料も少し下げますよというふうな形にすりゃいいわけでしょう。要するに、それだって市が指定管理料を多く払わなくていいわけだから市の収入になるわけだ。無理やり持っていかなくたって、市の収入になるわけですよ。そういうところが、やはり私は説明のまずさというか、そういうところがあったんじゃないかなというふうに思っております。

協定書には細かく具体的に、今後はあらわしてもらおう。それとなるべく長い間、その指定管理者としてやっていただく、やってもらわなきゃどうしようもないんだもんね、そういうふうなものも織り込む。それと利益配分、リスク配分というふうなものも、きちんと織り込むというふうなことで進めさせていただきたいというふうに思います。

それで、次はシャルマン火打スキー場を営業していく。その中で3万5,000人ぐらいお客さんが来て非常な経済効果があると思うんですが、その経済効果というものについては、どのように分析されておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

経済効果というものにつきましては、行政としてカウントする方法というのは、なかなか難しい部分がありますので、ある一定の想定という部分になるというふうに思っています。そういう想定、それから考えられるある意味では、最大限の範疇ということでの想定ということになるかもしれませんが、そのような中でカウントしたといいますか、積算といいますか、経済効果というものを考えるとどういうふうになるかということで、少し今言いましたように想定の中で積算をしてみました。

時期としては、シャルマン火打スキー場の営業時期であります12月の中旬ごろから5月6日までというふうな考え方でありまして、それで、ことしの利用者の3万人ほどの利用実績、そのようなことから少し経営を考えさせてもらっておりまして、直接的な効果といたしましては、シャルマン火打スキー場の売り上げ効果というものがあるというふうに思っています。その売り上げに伴って、地元のほうにもお客さんが来るというふうな関係で、権現荘も含めてですけれども、柵口温泉街の宿泊、それから日帰りのお客さんもいますので、日帰りのお客様のお土産、それから小売業者の売り上げ等を含めた小売りの関係、それから県道沿いにあります食堂関係の売り上げ、そのようなことが考えられるのかというふうに思っています。

そのようなことと、今ご存じのように飛山からスキー場まで約4キロほどあります。そこには地元の業者さんから除雪を毎日やってもらっていますので、その辺の除雪の経費。これは直接売り上げということではないんですけれども、そういうところから関連して波及する効果だというふうに思っています。

そのようなスキーシーズンの旅館、それから小売業、それから建設会社、そういうものを計算しますと、これは売り上げと波及効果の関係が重複になっている部分も考えられるかもしれませんが、

議長（古畑浩一君）

久保田所長、もう少し容量よく、簡潔に答弁をするようお願いをいたします。

能生事務所長（久保田幸利君）

重複している関係になるかもしれませんが、売り上げと波及効果、そういうものは能生地域の経済に貢献しているというふうに思います。総トータルとして売り上げ効果で約3億円ほど、波及効果としては重複するかもしれませんが、効果の中には5億円から7億円ぐらいの効果があるんじゃないかというふうに思っています。

議長（古畑浩一君）

久保田所長、これは通告にちゃんと書いてある質問なんだから、もっと端的に的確にやってもらわないと困りますよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今の所長のお答えでは直接効果として3億円と言われましたよね。要するにお客さんが来て、そのスキー場に直接落としていくお金が3億円。波及効果として5億円から7億円、そうすると8億円から10億円ぐらいの効果があるということですよね。この波及効果というのは、推計でしかはかれないんですよ。直接効果というのは、はかれますよ、そこにどんだけあるか。それがどのようにして波及していったかというのは、推計でしかはかれない。それでもあんた方、8億円から10億円ぐらいの波及効果があるだろうということを出した。これは何次波及までやっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

先ほどもお答えしましたように想定ということになりますけども、2次波及ぐらいまでを想定させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

2次波及で8億円から10億円ということであれば、波及効果をはかるときに3次波及、4次波及というところまでやっているところもあります。そうすると、もっとふえるんじゃないかなという気がしますが、2次波及ということですので、それはそれでいいんですが、いわゆるこの雪国で全体の経済活動が低下していくときに、あの地域一角だけで、8億円から10億円の効果があるということは、私はこれ非常に大きなことだろうというふうに思います。

これを続けていくことによって、今は2次波及まで8億円から10億円ですよと言うけれども、掛けていった係数が違いますよね。ここにはこのぐらい見てもいいんじゃないか、こっちはこのぐらい見てもいいんじゃないかということでやってるわけで、その掛けていった係数を来年また、いや、去年はちょっと多く見過ぎたとか、去年はこっちのほうがりんかったとか、あるいは、この部分を忘れていたかということ、何年も何年も繰り返すことによって、この数字が物すごい精度が上がってくるんですよ。そこまでやってもらいたいと思いますが、どうですか、ずっと続けてやっていこうというふうに、その内容も検討して、どう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えします。

今回このような形で想定をさせていただきましたので、このノウハウを使って継続した中で計算をできればというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

これだけ効果のあるものを、あなた方は今までやってなかったんです、今までやってなかったでしょう。これをやってないということは、要するに、あそこで働いている人たちも知らないということですよ。あの冬の物すごい気候の中で、本当に鼻水たらして働いている人たちが、おら一生懸命やってるんだけどどうなんだろう、そういうふうにして働いているんですよ。我々が働くことによって、この能生の地域には、こんだけの効果があるんだということをはっきりさせるというのも、あなた方の仕事ですよ。そうすることによって、このスキー場を設置した当初の目的がはっきりしてくるわけですよ。指定管理者というのは、施設の目的を発揮させるためにやるわけですから、そういうところも含めてははっきりさせていただきたい。あの人たちが働くことによって、能生の地域にこんなに経済波及効果があるんだということで、誇りを持って働いてもらうようにやっぱりしていかなくちゃいけないんじゃないかと私は思いますので、今後ともしっかりと統計をとってってもらいたい。

それで先ほど言いましたが、1番と2番は重なりますということですので、糸魚川市の事業というのは、もう各種いろいろありますが、こういう経済波及効果、あるいは経済でなくても、その事業の効果というものを分析しているところは何かございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

現在も行っている取り組みの中では、事務事業評価というのがありますけれども、これは個別の事業についてでありまして、今ほどの経済効果という、それはまた評価の1つの仕方だと思いますけれども、現行行われている制度とすれば、事務事業評価というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

斉藤課長の答弁で言うと、要するに事務事業ということで庁内だけの評価みたいな形でしょう。だからやってないということだよ、それをはっきり言わなくちゃだめだよ。事務事業といたって庁内だけでやってるわけで、私が今言ってるのは経済波及効果、あるいは経済を伴わなくても、どういう効果があるかということ、やっぱり外と一緒に見てやってもらわなくちゃいけないんで、そういう答弁じゃだめなんですわ。やらんものはやらん、やってないものはやってないと言わなくちゃ。

それで、ことしの新年度予算のときにも私言いましたが、ヒスイ・鉱物魅力アップ事業、これ去年からやってるんですよね。全くの補助金の事業であって、400万円使ってるんですよ。これの効果というのはつかんでないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今ほどの件は、3月の予算審査特別委員会での席でのご指摘だったと思っております。本年度は第2回の開催を予定しております、既に2回の実行委員会が行われておりますけれども、今年度の取り組みの中で、議員ご指摘の経済効果等につきましても把握すべく、実行委員会の中で話をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

この事業をやって、いろんな事業があるんですが、「ああ、よかったね」「いっぱい来たね」「すごかったね」で終わるんじゃだめなんですよ、それならだれだってやるんだ。みんなのお金を使ってやる事業ですから、そこら辺までやっぱりきちんとやってもらわないと。

そのヒスイ・鉱物魅力アップということだけじゃなくて、道路1本切るにも、やはりこの道路をつくってどういう効果があるんだということを調べなきゃいけないし。そうでしょう、何台の車が、何人の人がそこを通るようになったか、利便性が増したかというものを調べなきゃいけない。あるいは福祉関係の事業だってやっていけば、これはどういう効果があったということを調べていかないと。

あなた方ね、みんなから言われて、あれやってください、これやってくださいと言われたときに、いや、経済効果があんまり見込めんからだめだわってという言い方をするでしょう、よく。経済効果を1つも調べたらん人が、そうやって言うでしょう。あれは断る言いわけかね。そういうことじゃだめなんで、きちんとした効果を追求して行ってくださいよ。

それともう1つ、火打山麓振興株式会社の社長が米田市長であるということで、これも不協和音の出ているところですよ。それで先ほどの市長の答弁にも、最初のころは過渡期で、いろんなことがあったと。今はしっかりとまとめていってますという答弁でした。私も合併期の過渡期で緊急避難的な形で、市長が社長になっているんだろうというふうに思っております。これは明らかに、ちょっとおかしい方法なんですよね。これについては市長も一生懸命、改善に向けて努力されておるんでしょうけれども、そこら辺の対応といたしますか、経過といたしますか、それどうなっておられるでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、指定管理の体制が整うことによって、その辺も整理されてくるんだろうと思っております。それがわからん中におきましては、やはり今までの流れの中において判断をされておる状況の中においては、やはりスタートと同じような状況に置かないかんという。ただ、そういう内容

が明確じゃないものですから、そういったところが。また、当然利益が相反する部分の中においては、今ご指摘をいただいた点で不自然、またご指摘を受ける点でございますが、また逆に今までの流れの中において、それが明確にならなければ、やはりその責任の所在が明確になってない。要するに、直営的な形の中で三セクができてる。そして最大出資者がやはりしっかりとやるべきじゃないかという状況があるわけですが、リスクの明確、そういったものが明確になってくることによって、そういうことが整理をされていくんだらうと思っております。その辺をしっかりと出して、また説明をしなくちゃいけないと思いますが、まだ現実的には、なかなかこの辺が理解されていない点がございまして説明をしていきたい。

また、このような非常に自然を相手にしておる観光誘客施設という形の中においては、非常に不安要素が数多くあるわけでありまして。そういったところの点を、どのように整理をしていけばいいかというのも、やらなくちゃいけないことだらうと思っております。そういったところで今お願いをしてる中においては、またいろいろ判断をしたり、またアドバイスをする1つの提言をいただくような組織をつくっていく中で、また進めていきたいという今方向でもおりますので、いましばらく時間をいただきたいと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

なるべく早く、すっきりとした形で運営できるようなことにしていただきたいというふうに思いますが、私もいろんな人と話してみた限りでは、先ほども言いましたが、火打山麓振興株式会社の市長を除く役員の皆さんから、糸魚川市は信用されておらんのです。糸魚川市をいいパートナーだと思っておらん、そういうところがあるんですよ。

要するに、先ほど過渡期だというふうに言われましたが、利益は持っていかれる。それと先ほども言いましたが、年々老朽化が進んでくる施設を持たされる、そういう管理料が多くなってくる。実際、その施設管理料が経営を大きく左右するんだということで書いてあるわけだ。それと経済波及効果というものをしっかりしてないから、私たちは地域に貢献しているはずなんだけど、ぐらいしかわからんよ。仕事への張り合いがない。地域貢献度というものははっきり示してない、従業員に、だから役員の皆さんは、いやあ、市長、社長やとってよと、そういう話になる。言い方は悪いですけどね、市長を担保に取られてるんと一緒なんですよ。

だからそこら辺はしっかりと整理するものは整理して、もちろん利益出たら市もこんだけもらうよという、そういう話もしっかりしながら、ああ、これなら仕事できるわという形にもって行って、さあ社長、何とかしてくださいという話をするべきだと私は思いますね。そうすれば案外、私はずんなりと決まるんじゃないかと思っております。事実、それならやってもいいよという声もあるんですね。そんなところで、ぜひ整理するものはきちんと早く整理して、新しい体制でいくように進めてもらいたいというふうに思います。

次に、体育館のことについて伺いますが、先ほども1回目の質問でも言いましたが、市民に100%満足させるということは、これはできません。1人や2人ならできるかもしれませんが、何万人とおる市民に100%満足ということはできない。できないけれども、できないがゆえに、

余計に市民の意見を聞く姿勢が必要だろうというふうに思います。それで今は、どのようなところから、どういうふうに皆さんの意見を聞くように進めておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

26年の改築に向けまして昨年度、23年度に改築の検討委員を能生地域の皆さん、特に体育館の利用者ですが、体育団体、それから自治会、公民館、そういう団体から推薦をいただきました15名の方に検討協議会を設置をしていただきまして、昨年は6回の会議と、1回ですが、上越方面への体育館の視察を行って検討をしていただきました。それを3月に体育館の概要と建設位置ということで、検討内容の結果を市に報告をいただいたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私はこの施設ですね、体育施設ということにこだわる必要はないんじゃないかと思います。また、そうでなくて、みんなが集まれる場所がいいねという声も結構聞いております。そういうふうな声というのは、要するに単なる体育館でなくて、文化体育館でどうという意見は、課長のところに届いておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

現在の体育館が老朽化しておりまして、耐震補強が困難だということで体育館を改築することから、この検討協議会を始めたところでございます。その段階におきましては、改築検討協議会や能生地域の審議会にも報告をさせていただいております。その中で意見についても、体育館は体育館で基本としてよろしいんですが、文化的なものですとか、芸術的なものですとか、そういうものにも利用できるような多機能なといいますか、複合的な施設というようなご希望、ご要望もいただいております。

ですけれども、今、生涯学習センター、能生にはまたマリンホール、そういうものもございまして。生涯学習センターをリニューアルするときに、そのときにも検討委員会をつくらせていただきました。生涯学習センターは今回リニューアルできましたけど、体育棟につきましては体育館を基本としたということで、市としましては実施計画にも載せさせてもらっておりますけれども、大変大きな市民会館のような文化的なものというのではなくて、体育館を基本として、またそれに附属できるものを少し付加していこうということで、検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

いろんなものを付加した施設も検討しているという答弁であります。ぜひもう少し掘り下げてやってもらいたいと思います。

いわゆる自治会、公民館関係という話もありましたが、各地区、あるいは各分野の方たちに集まってもらって、私はワークショップみたいなものやってもいいと思います。ワークショップをやって、いろんな意見が出るけれども、全部、全部満足するわけにはいかんでしょう。だからそういうのは、こういうわけで、ちょっと今はできませんよとか、そういう作業が要るのではないかなと思いますけれども、どうですか。体育施設にこだわって、私らの言うことは全然聞いてもらえんわという話もあるんです。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今までの改築検討協議会の方々は、それぞれの団体の代表として検討いただきました。協議会で方向が出たものは、また団体へ持ち帰ってご意見をお聞きした上で、またまとめていくという、そういう作業を積み上げてきたものでございます。体育館ができた後につきましては、その機能はまたちょっと大きくなりますので、今まで以上に利用をふやしていただくということで考えてもおります。

今、ご提案のワークショップ等のお話もありました。これから市としてスケジュールがありますのは、建設場所をまず確定をさせていただきまして、ほぼ方向が出ましたら、実施設計を業者に委託させていただきます。その段階で体育館の機能につきましても、検討委員会からご要望をまとめていただいております。そういうものがこれから実施設計の中に組み込んで、どこまで組み込んでいけるのかという作業を市のほうでさせていただきます。また、ある程度まとまりましたら、また改築検討協議会へ、一たんは報告をいただいておりますので役目は終了しておりますが、確認という意味で、そちらへも見ていただいて、またご意見をいただくというようなことで考えております。

市民全般の方々にアンケートをとらせていただくとか、多方面の方々が集まってワークショップというようなところまでは、今のところは考えておりませんが、またこれから実施設計のところが必要となった場合には、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今いろんな機能を持たせて、利用者をふやすことを考えているんだという答弁でしたが、利用者をふやすというのは、やはり多機能ということにして、いろんな活動かできるようにしなければ、私はふえないと思いますね。それで利用者がふえていけば、それこそさっきの話じゃありませんが、指定管理者で十分やっていけるんですよ。そういうところをきちんとやってもらいたい。

どういことをやっても不協和音というのは出ますが、不協和音に対しては丁寧に説明できるような形で進めていただきたいというふうに思います。

指定管理者につきましては、今まで火打山麓振興株式会社が思っていることを1つ1つ解決していくような方法で、納得して仕事ができるような方法でやっていただきたいというふうに思います。お願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を午後3時といたします。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 開議

+

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。〔18番 倉又 稔君登壇〕

18番（倉又 稔君）

清生クラブの倉又でございます。

2点、一般質問を行います。

1、平和教育について。

地球上から戦争をなくすことは、人類の悲願であり、平和を望まない人はだれ一人としておりません。

そのための平和教育は不可欠であります。平和への思い入れや認識について、全ての人が一貫しているとは言えません。

平和を唱えてさえいれば、平和が訪れるという観念的な表現ではなく、国や自治体が、さまざまな現実的手段によって、平和教育に取り組む必要があります。

そこで、本市における平和教育について、小・中学校でどのような現実的取組が行われているか

を伺います。

2、平和都市宣言と原水爆禁止運動。

当市は、平成19年6月に「糸魚川市平和都市宣言」を行いました。

その宣言の中に「...核兵器の廃絶と戦争のない真の恒久平和を願い...」とあります。恒久平和への追求は、最終目標としても、核を持たない日本は、核を保有しているロシア、中国、それに核を持つようとしている北朝鮮に囲まれております。

特に北朝鮮は独裁政権であり、中国もまた抑止力の効きにくい国であることを認識しながら、平和運動をしている人は、決して数多くはありません。

平和都市宣言をしたことの目的と、その効果及び原水爆禁止運動をどのように捉えているかを伺います。

以上、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の平和教育のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いします。

2番目につきましては、全世界の真の恒久平和への願いを込めて平和都市宣言を行いました。これにより、市民の平和意識高揚とともに、市内外の方々にもアピールする効果があると思っております。

また、原水爆禁止運動につきましては、核兵器廃絶と恒久平和を願う活動と認識をいたしております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

1番目の平和教育について、倉又議員のご質問にお答えいたします。

教育基本法では教育の目標の1つとして、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと位置づけられており、教育基本法及び学習指導要領に基づいて当市の平和都市宣言、及び生命と人権を尊び、豊かな心をはぐくむための平和教育を小・中学校の教育課程の中で行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

最初に、平和教育のほうを伺います。

それでは平和という概念は、どういうふうに教育委員会ではとらえているか、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

平和についてのとらえ方ということではありますが、今、教育長が述べたように教育基本法の中にもうたわれている伝統と文化を尊重すること。そして、それらをはぐくんできた国と郷土を愛する、他国を尊重する、そういったことを通して国際社会の平和と発展に寄与する、そういう気持ちを持つこと、そういう態度をもっていくこと、そういうふうにとらえています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは戦争というものをどうとらえているか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

戦争というとらえ方ということではありますが、やや難しいかなというふうには思います。戦争ということですので、今申し上げました平和と裏腹な問題ということで、人権を無視した、生命を尊重しない行為という面があるのかなと、そんなふうにとらえています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

本来、国と国との争い事やなんかというのは、戦争というのは、もともと人権を無視して行ってきたもんですね。それをどう教育に結びつけるかというのが、平和教育じゃないかと思います。

じゃあ戦争とけんかは同じものなんですか、それとも違うものなんですか。違うとしたら、どこが違うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

戦争とけんかということではありますが、戦争は今、議員がおっしゃられたように国と国、大きな組織と組織との争いというふうなことになるかと思えます。けんかというふうになりますと、ある見方では、個人と個人というような見方にもなるかと思えますし、個人から発生する小さな集団と集団の争いというようなこともあるかと思えます。ただ、その中には、共通する部分もあるのかなとは思えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは今の学校現場では、今、我々の育ってきた時代と違いますので、よくわかりませんが、体と体をぶつけ合うようなけんか、殴り合いのけんかみたいなものは、あるのでしょうか、ないのでしょか。それとも、あるかもしれないけども、させないようにしてるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

学校の中では、体をぶつけ合うようなけんかというのは少なくなりました。言いかえれば、まれになったということもあるかと思えます。ただ、子どもであっても人間と人間、それぞれの感情がありますので、感情の違いによってはぶつかり合うこともありますし、つい最近も通学途中で、体をぶつけ合っていた子どもの姿を見ることもありました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そのとおりだと思うんです。やはりそれぞれ個々には感情がありますし、先ほど平和教育のときに、各国に培われた伝統、文化を重んじながら平和教育を教えていく。個々人にもそれだけの感情があります。それで子どもたちがじゃあ学校現場で、まれになった殴り合いのけんかなどあったときに、学校ではどのような対応を行っているわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

学校で校内でありますので、まず、それぞれの事情をそれぞれから丁寧に聞くことから始めています。まず実態把握をして、その上で、それぞれの言い分がどこにあるのか、折り合いのつきそうなどころはどこにあるのか、それぞれからよく話を聞きながら、それぞれに折り合いを促しながら、最終的には仲よくなることを前提にした指導をしております。場合によったら、時間がかかる場合もありますが、できるだけ早く解決することが望ましいというふうにはとらえています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほどの吉田こども課長の話ですと、じゃあそれは取っ組み合いのけんか、殴り合いのけんかをしてる途中で、そういう意思確認するわけですか、それを聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。大変失礼しました。

殴りあってる場面に遭遇すれば、当然、そこでとめるのが教師だというふうにとらえています。事情を聞くのはそれからになりますし、興奮状態がおさまることを待つことが前提だと思います。

もう1つ、体をぶつけ合う場面が終わってから、それぞれが別な場面になってから、そういう事実がわかったということで、それぞれから気持ちを聞くということもあります。場面、場面によって、対応の仕方は変わってくる。ただし、もっていく方向は、話し合いの中で相手の気持ちを考えながら進めていくということが、前提になっているかと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

先ほど我々が子どものころはと言いましたけども、私たちが子どものころは、やはり殴り合いのけんかや、体と体をぶつけ合うようなけんかはしょっちゅうありました。ありましたけども、そのけんかの中で、自分でも相手も痛みを知ったり、体の急所というのを知ってきたんですよ。そこでこれ以上やると、お互いに傷つくなという限度というものを知ってきたんです。それは我々の体で体験したこともありますし、先輩からも教わってきたこともあります。その上で、どんなにかなわない相手であっても、ここの急所だけはねらっちゃだめだということは、もう暗黙の了承の中で行ってきたわけですよ。

これはそういう急所をねらうことは、我々はそういうことはしなかったし、また、それをしたと

したら恥ずべき行為だったんですよ。そういうけんかを確かに学校現場で、殴り合いのけんかをしてればとめなくちゃならない、それは教師の仕事ですけども、そういうことをどこまで許せるか。

今、学級崩壊ということで、学校現場じゃないですけども幼稚園や何かの段階で、大人が、先生たちがある程度のところまで自由にけんかをやらしていると、その限度がきたところでやめさすと。今、非常に教育の効果が上がっているし、子どもたちの、そこで親たちの評判もいいということも聞いております。そういうところもあるということです。じゃあどこまで許せるかということ、ちょっと教えていただきたいと、非常に難しい問題だと思いますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

大変難しいご質問だなというふうに私も受けとめているわけですが、ちょっと話の内容が違うかもしれませんが、小さなすり傷、小さな事故を経験すると、大きな事故を起こさない子どもになるということは以前からも言われておりました。私もそれは大事なことだと。最初から何事もなく生活するのではなくて、いろいろな生活経験をしながら、多少の傷を負いながらも、それを繰り返さないように自分で学習をしていく、それが大人になる1つの方法だろうというふうには思っています。

けんかについては同じように、議員がおっしゃられるように、ある程度、感情をむき出しにする部分も必要なのかもしれない、そういうふうには思います。ただ、その中で感情がこじれて、後々までそれが響くとか、それから生命、財産に影響するようなどころまでのお互いの傷つけ合いをするということは許されないことだと、そういうふうにとらえています。

そういったところを踏まえながら、目の前で感情をむき出しにする子どもたちがいたとするならば、最初からとめるほうがいいのか、少し様子を見るほうがいいのか、そういったところを教師として十分見とりながら介入することが大事なのかなと、そんなふうに思います。ただし、けんかを容認するというではないということであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私の非常に難しい質問によく答えてくれてありがとうございます。

ただ、今、体と体をぶつけ合うようなけんかをしなくなったかわりに、ゲームの中で多くの戦いをやってる。ところが、そのゲームの中でやっている戦いが現実のものと錯覚しだすと、大きな間違いや、下手すると犯罪のほうに走っていく、そのようなことが考えられるので、やはり痛みのわかるけんかをすれって私は勧めているわけじゃないけども、痛みのわかる教育、どこが急所だよということぐらいは、やっぱり教えていかなきゃならないんじゃないかな。

例えば学校の先生になる前に、そういうものを教えてこなかったときに、その子どもたちが学校

の先生になったとき、先生といえども感情の人間です。頭に血が上ってこらえ切れなくなったときに、思わずけってはならない急所をけったりして、大けがや死に至らしめるようなことになったら、これはやはりそういう教育をしてこなかったツケだと私は思いますよ。だから、そういうことはやはりけんかを勧めるわけじゃないですけども、痛み、急所のわかる教育もしていかなくちゃならないんじゃないかと思っております。

教育要覧では、授業で平和教育を扱う際には、糸魚川市平和都市宣言を取り上げるとありますが、このものに関しては先ほど教育長も少し答弁していただきましたけども、じゃあ現実的な教育というのは、どのような教育をしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

平和教育につきまして、糸魚川市の平和都市宣言であります。前半のほうに命を尊重するというような事柄が述べられております。小学生もやはり原点から心を耕していく必要があるものというふうに私たちは考えています。

したがって、身の回りの動植物に触れながら、動植物を通して命の尊さを学ぶこと。具体的には、総合学習や生活科等でいろいろな体験活動をしています。畑で野菜を育てること、そして育てた野菜を収穫して、調理をして自分で食べる、そこに命の尊さ、そして自分の命の尊さもその中に反映されているのではないかというふうにも思いますし、動物に触れることで、動物の命の温かさを感じずることもできるものというふうに考えます。

命の尊さ、そしてもう一つは人権を尊重すること。これはお互いに認め合い、思いやりを持つ、そういうことにつながるわけですが、これは道德の時間を中心にしながら、日常の体験を関連させながら、心の痛みをわかる学びをするということを前提にしながら教育活動を進めているわけですが、命の尊さと人権の尊さ、そういったところから心を耕して、そして中学校、高校へとつなげていくということが大事なのかな。また、一貫教育の中にも、そういったことを踏まえて指導していくことが示されております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

小学生、特に低学年やなんかは動植物を育てたりしながら命の尊さを教えていく。また、中学生あたりになると、小学生の高学年からですか、人権のことも教えていくと、これは決して悪いことではないですけど、今、教育でそういうことを教えながら、例えばの話ですよ、ペットも動物も大人になって確かにいやされるし、非常になごんで助けられたこともあると。それはペットだけじゃなくて植物の好きな人は植物、それから本の好きな人は本でも同じような関係が出てくるんですよ。

じゃあ今、ペットも家族ですと言いながら、親の面倒も見ないで、親のお墓にもお参りに行かな

いで、ペットも家族ですというような教育をしてきたんですか。伝統と文化を守りながら平和を伝えてくるというのが、そういう教育が、今はほとんどがそういう形になってきてますよ、世の中の流れは、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

ペットは大事にするけれども祖父母を大事にしないというのは、非常に教育に携わる者から見ると、寂しい話だなというふうに思うわけであります。

今の子どもたちには、そういうことを繰り返さない、人としての本来の心の温かさ、そして先輩を思いやる思いをしっかりと持った子どもになってもらいたいというふうに願っていますし、道德等の中で、また小学校、中学校もそうですが、異年齢交流を通しておじいちゃん、おばあちゃん、多種のそれまでの生活経験を積んできた尊さに触れる体験を通して、子どもたちは体にしみ込ませていっているんだろうなというふうに思いますし、しみ込ませて大きくなってほしいというふうに願っています。

もう1点、ペットということでもあるわけですが、家畜という問題もあろうかと思います。家畜は人が生きるために飼われて、そして人のために役に立つ動物であります、そういうものの見方や考え方も学校の中では大事にしていきたいというふうに考えています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

学校での平和教育で、特に戦争をなくそうという平和教育において、直江津の捕虜収容所や名立の機雷事件など地域を題材とした現実的な教育が行われておると思います。また、地域の高齢者から戦争体験だとか、苦しみをよくお話を聞いておるといこともお聞きしております。ことしから広島へ中学生を派遣するということがありますけども、今ほどいった現実的な取り組み、これの意義とか目的というのはどこにあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

身近なところから戦争についての知識を広げようということで、直江津の捕虜収容所のこととか、名立機雷のこととか、それから今現在、生活をしていらっしゃる方から当時のことを聞くということで、より身近に当時のことを実感するというので取り組んでまいっているわけです。

子どもたちは、それだけにとどまることなく教科書であるとか、または広く他に戦争等の資料、また、その背景となる読み物資料等を学習の中に生かしながら幅広くものを考えていく。そ

ういう方向の1つとして、学習をするということが大事なのかなというふうにも思います。

ただ、名立の機雷についても、直江津の捕虜収容所についても、非常にごく身近なことでありますので、忘れることなく話をつなげていくということの大切さも含めて、その中にはあるのかなと、そんなふうを考えているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今、身近なところで話を聞いたり、実際に見てくるというのは悪いことはないし、非常に効果も上がるのだと思いますけども、先ほど言うたみたいに、じゃあそれによって何を学ぶか。先ほど私は広島へ派遣して何を学んでくるのかの答えをもらっていませんけれども、何を目的に行くのかどうか、それをちょっとお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

中学生を広島に派遣する事業に取り組むに当たりましては、端的に言いまして派遣を通して中学生に、現在の平和で豊かな暮らしができていくことをわかっていただきたいというような思いであります。それと広島に派遣をして、その子どもたちがどのようなことを感じてくるかということも、あわせて目的の1つかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

平和で暮らせているというのは、わざわざ広島へ行かなくてもいいんです。広島へ行って何を感じてくるかって私聞いたんです。何を思ってくるっていうのは広島じゃなくてもいいんですよ、戦争体験でも聞いているんですから。そうじゃなくて、どういうものを期待しているかということ私、聞いとるんですよ。そこだって、わざわざ広島へ行かなくてもいいんですよ。なぜ広島じゃなきゃだめなのかって聞いているんですよ。

議長（古畑浩一君）

基本的なことだから、ちゃんと答えて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご指摘いただいております点につきましては、今、質問の中にもありましたようにやはり何が平

和につながるか、また今ほどのように、自分たちが判断できるかっていうやはり教育が必要だろうと思うわけであります。これまた今、議員ご指摘のとおり、我々のころにはある程度、体感で覚えた部分があるわけでございます。しかし、なかなか今はできない状況の中において、判断することが大切になってきとるわけであります。

また、この戦争においても同じだろうと思います。例えば今言ったように核爆弾でしょうか、それはどのような状況があるのかというのは、やはり体験できるわけございませんので、そういった現象を見て学習することが大切なんだろう。そして、それはどのようなことなんだということで、やはり抑止力という部分についても同じだろうと思うのであります。そのようなことが起きるんだということを考えると、その大きさというものを非常に感じる中において、やはり平和を求めるのが一番いいわけでありまして、そういったことをやはり学んでいただいたりすることが、大切になるんだと思うわけであります。

知識というのはなるべく現地、またそういった具体的なものを見ることによって、覚えていただけるんだと思うわけであります。そういったところを広島で知っていただくことが、平和につながるのとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

昨年古川議員に、こういうことを答えているんですよ。古川議員は、こんなことを言ってますよ。「広島あの平和公園の中で、子どもたちが本当に真剣になって署名を集めたり、そしてあの集会の中で子どもたちが真剣に大人と一緒に平和の事業をやっている。これは百聞は一見にしかず」と言ってます。それに対してあんた方は、どうやって答えたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

いろいろ考え方があろうかと思うわけでございますし、平和に対しての見方。また私は平和というのは端的には、なかなか答えられない部分はございますが、そういう中で、そういった活動を通じながら、私はこの思い、気持ちというのを、そういった多くの方々を見ることによって、また理解していただけるんだと思うのであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

もう戦争は残酷で悲惨であるということは、もう語り尽くされているんです。これは別に広島へ行かなくても書物を読んだり、先ほどの身近にある捕虜収容所を見たり聞いたり、機雷の爆発事件を聞いたり、現地を見てきたりしただけでも、それでも悲惨さはわかるんです。小説でもドラマでも何回となくやっているんです。悲惨であって残酷であるというのはわかるんですよ。それ以上の

ものを何を求めに行くんですか、広島へは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

目的は悲惨、これをとらえに行くのではないと。これは1つおわかりいただきたいと思うんですが、でも、悲惨をきちんと自分の目の当たりにとらえるということも重要なことであろうと思います。実際に原爆記念ドームを見たり、あるいは記念館へ行って、その写真集を見たりしながら、それを見た子どもがどのように平和というものを考えるか、これが重要なだろうなと思います。

それを持ち帰って、多くの子どもたちにどのように語るのか。そしてそのほかの周囲の子供たちが、私も行ってみたいというような思いになったり、もっと平和について考えてみようと思ったりすることが重要なんであって、補助的な教材として名立の機雷事件、それから直江津の捕虜収容所というようなものもあるであろうと。でも、直接視覚に訴えて子どもに訴えるものは、広島の実際であろうというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

これは長崎でもいいんです。じゃあ、あなた方は今までの教育の中で、なぜ広島、長崎に原爆が投下されたのかということをお教えきたり、一緒になって考えたことが今までありますか。しかも、広島にはウラン235、長崎にはプルトニウム239という種類の違う、別々の原爆が落とされているんです。そういうことを学校の教育の中で、今までそういうことを一緒に考えたり、お教えきたりしたことはありますか。そういうこともお教えこないで、なぜ広島なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

中学校の3年生になりますが、社会科の授業の中で歴史を学びながら第二次世界大戦の末期の中で、広島、長崎にそれぞれ議員がおっしゃられる原子爆弾が投下されたということを学びます。歴史の事実を1つずつ学びながら、そしてその威力の大きさ、被害の大きさ、そしてそこで亡くなった人は日本人に限らず、外国の方も同じであったということもその中で学んでまいります。そしてあわせて公民の中で、命の尊さ、人権、そして政治、国際政治等も含めて学んでまいっているところであります。

社会科の中では、中学校の社会科ですが、多角的にものを見ながら多面的にもの考える、そういう資質や能力を養うということも指導要領の中にあるわけですが、そういったことも含めてその

事実を受けとめて、そして世界で日本人だけが経験をした、その日本人の辛さといいますか苦難を感じながら、平和を尊く思う、平和を愛する人になるということかなというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

広島、長崎へ行くことは決して悪いことじゃないんですよ。でも、悲惨さだけじゃなくて、そういうものを実際に感じてきて、なぜ原爆じゃなくちゃならなかったのか。そういうことは、これはまた行政と一緒にやるときに言いますけども、そういうこと1つそれをとってみても、やっぱり行く価値があるんですよ。ただ、悲惨だけを見てくるんなら、行かないほうがいいと言ってるんです。

今、吉田課長は、第二次世界大戦と言いましたけども、それは今、教育の中でのそういう呼称なのでしょうけども、第二次世界大戦と言ったり、太平洋戦争と言ったり、大東亜戦争と言ったり、あれはどういう呼称なんですか。日本的に言えば、日本の立場から言えば、あれは大東亜共栄圏をつくるという立派な目的があった大東亜戦争なんです。太平洋戦争とか、第二次世界大戦なんていうのは後からつけたものでしょう、あれは。じゃあそういうことも含めて日本の教育の中で、なぜ近現代史をしっかりと教えてこなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

今は近現代史については中学3年生のちょうど6月、7月ころ、それから9月にかけて、約2カ月から3カ月間、子どもたちは学習をしています。どの単元にとっても、ほぼ同じような時間的な配分で行うわけですが、現在、この平成24年度から実施している指導要領に基づいた学習内容では、それくらい時間をかけて学ぶということでありまして、先ほども述べましたが、多角的にもものを見たり考えたり、多面的に見たり考えたりすると。それからお互いに意見を交わし合うという場面も授業の中に取り入れてということもうたわれているわけですが、そういったことを通して学び、考えるというふうになっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私の質問に対して、2、3カ月が本当に詳しく教えてくるのかどうかというのは疑問ですけども、私の聞いたのは、なぜ詳しく教えてこなかったか、まあいいです。

これに関してじゃあ私のほうで、平成17年にNHKの1番組で、日本の教育は、なぜ近現代史を詳しく取り扱わないのかとの疑問に対して、かつての文部大臣であり、初代の文部科学大臣であ

った当時の町村外務大臣はこうっております。

教職員組合がマルクス・レーニン主義的な考え方をしたがるために、文部省が衝突を避けるために取り扱わないようにしたと言っとるんですよ。これも1つの国の方針でありますから、1地方の教育委員会や教職員の人たちに、これを責めるということは酷なことですけども、こういう実態があるということです。

教育関係で、もう1つ、これで終わりにしようと思えますけども、ルバング島から帰国した小野田寛郎さん。この人はやはり広島へ行ったそうです。そのときに、「安らかに眠ってください 過ちは繰り返させぬから」という原爆慰霊碑の碑文を読んで、これはアメリカが書いたのかと聞いたそうです。被爆国として碑文に刻むのであれば、「過ちは繰り返させぬ」という文言であるべきじゃないだろうか。唯一の被爆国だからこそ、二度と日本には原爆を落とさせないぞという強い表明をなすべきではないかという思いで、小野田さんは語ったと思います。

だから中立、公正な教育をするために、そろそろ地方の教育委員会からでも、偏向教育の是正に働きかけていかなくちゃならないんじゃないですか。それは答弁は要りません。

次に、市長のほうにお伺いしますけれども、当市に、先ほど言った糸魚川市平和都市宣言のほかには、はつらつ健康都市宣言、生き生きスポーツ都市宣言というものがありますけれども、都市宣言というのは何なんですか、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり市民の将来を願うために、やはりその目標をそういったところに置かさせていただいて、それに向かっていきたいという宣言であろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

その宣言によって、どれだけ市民の人たちに浸透して、どれだけ効果が上がっているものなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に効果というものもやはり判断は必要になるわけではありますが、しかし、押しなべて市政を預かる者といたしまして、市民の平和というものは、やはり大上段に構えていくべきであろうと思うわけがあります。そんなことから宣言をさせていただいて、それに向かっていきたいということでもありますし、また、いろんな機会を通じて、そういった平和について市民の皆様方と情報を共有

しながら、前へ進みたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

ちょっと答弁が抽象的過ぎますけども、じゃあ具体的に例えば、生き生きスポーツ都市宣言、これは合併前から旧糸魚川市にもあったと思います。

これはどのような取り組みをして、どのような効果を上げてきたか。例えばですよ、この間の新潟国体、これだって最終的にはソフトボールの開催地になりますけども、スポーツの種目の開催を各市町村で手を挙げると言ったとき、糸魚川市をはじめ旧青海町、能生町も手を挙げられなかったんです。じゃあ、この生き生きスポーツ都市宣言の皆さんに対する浸透、効果というのは何なんですか、これは。宣言で何ができるんだっていう、それをお聞きしたいんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり地方の都市において市民押しなべて、また、子どもさんから高齢者の皆様方におかれまして、やはり1つの理想に向かっていく事柄が必要であるわけでございます。また、そういったことを宣言しなくてはいけないまた要素もあろうかと思えます。そういう中で、1つ夢を掲げながら、それに向かっていくことが大事であるわけでございまして、具体的にと言われることにおきましては、個々の施策の中でまた挙げておるわけでございまして、なかなかそれがやはり特筆するものもないのかもしれませんが、しかし、施策の中でそういったものを織りませながら、この基本構想や、また基本計画、また実施計画の中につなげていくことになろうかと思うわけでありまして、そういう大きな1つの方向性というものの、打ち上げという形になろうかと思うわけであります。

ですから、やったからすぐ、それにつながることもあるものもあるかもしれませんが、なかなかすぐそこにはいかない部分もあろうかと思えます。そういった方向で考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

例えば旧青海町では、スポーツ都市宣言というような宣言はしなかったですけども、町民1人1スポーツという目標を掲げて推進をしてきたことがあります。宣言しなくても十分に取り組めるし、ある程度の効果を上げてきたんですよ。だからなぜ宣言なのか、私はわかりませんよ。宣言して、どれだけのものを内外にアピールできるのか、その辺がどうしてもわかりません。

じゃあこの宣言によって、お聞きしますけども、日本非核宣言自治体協議会には加盟したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

まだ加盟してはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

平和市長会議には加盟してるけども、日本非核宣言自治体協議会には加盟してないということですね。

先日、大阪で、通り魔事件による無差別殺人がありました。あのときの犯人が、あのときの犯人じゃなくても決まって言うんですね、だれでもよかったって。でも、だれでもよかったって言ったってね、対象はやはり自分より弱そうな人しかねらいませんよ。自分より強そうな人や、一見プロレスラーや力士のような人には向かってきませんよ。それがいわゆる同じ人間間であっても、襲われないという抑止力なんですよ。

理想だけで言うのであれば、どんなに立派なこととも言えるけども、理想の前に現実を積み重ねて理想に近づけていくのが教育でしょう。平和教育も一緒ですよ。まず理想を掲げて、理想に向かって何でも突き進むなんて、無理がくるのは当たり前じゃないですか。現実の積み重ねじゃないですか。その辺、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常になかなか答えにくい、また、倉又議員の1つの考えというのは非常に単純明解であって、非常に理解をしやすい部分があるんですが、しかし、なかなかいろんな考え方の中でやはり進めていく。行政といたしましては、その1つの手順的に考えなくちゃいけない部分もございませぬ。そんなことで、やはり具体的なものを見せるには、1つ考え方をお示ししなくちゃいけないだろうと。そういうことも大切になるわけでございますので、まずは考え方、方向性というものは、こういうことであろうという中で、今、使わさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それじゃ原水爆禁止運動っていうのは、どういう運動なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

現在、日本で大きな団体としてやっておられますのは原水爆禁止、県内では新潟県協議会と、それから原水爆禁止国民平和大行進新潟県実行委員会の2つのグループがあるかなというふうに思っております。これらの方々の活動といたしましては、原水爆を廃絶をしようというようなことを主張されている活動であるというふうな認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど言われたみたいに、直接そこへきたから言いますけれども、糸魚川には今言った原水爆禁止糸魚川協議会と、先ほど実行委員会と言いましたけども、それは原水爆禁止糸魚川地区協議会という2つの団体があるんですよ。これらの団体は、いわゆる原水爆禁止日本協議会、普通は原水協と言われてます、と原水爆禁止日本国民会議、原水禁と言われてている団体です。この2つのいわゆる団体の私は参加だと思っております。

この原水爆禁止運動の最初に行われて一番もとになるのは、昭和29年の第五福竜丸が、ビキニ環礁で水爆実験に遭遇したと。その前からあったんですよ。あったんですけども、戦後の占領下の日本を支配していた連合軍司令官であったマッカーサーですね、これを中心に抑制されてきたんですよ。マッカーサーは昭和20年9月から5年7カ月の間、日本に滞在して戦犯の摘発だとか、現憲法の押しつけなどを強引にしてきたんですけども、アメリカへ帰った後、アメリカの上院で、連合軍側の日本に対する経済封鎖などを挙げて、日本がアメリカと戦ったのは、主に自衛のためだと証言してくれたんですよ。そういうことも含めて近現代史を、しっかり見直しもらいたいということなんですよ。

今ほど原水爆禁止運動が出ましたから言いますけども、原水爆禁止運動は先ほど言ったみたいに、本当に第五福竜丸の被爆から純粹たる気持ちで婦人会や青年団、自治会あたりが署名運動を始めて、そこが出発点になってるんですよ。それが途中から組合だとか政治介入されて、一番大きなものはやはり運動の途中でアメリカ帝国主義に反対するということで、旧ソ連の核実験や核開発を認めたグループと、それに反するグループと分かれて今の2つの団体になったんですよ。平和運動で片一方のほうの核はいいけども、片一方のほうは悪いとか、お互いの路線の対立でけんかしながらの平和運動、こういうのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今ほどのお話がありました原水爆禁止日本協議会、通称、日本では原水協というふうに略称がついておるそうであります。もとはその団体があったところから、今の原水爆禁止日本国民会議というグループが分かれたというふうにももの本に書いてございました。

そのグループが幾つかあって、活動がされていることがいいのかどうかということについて、私が何か言える部分ではございませんけども、基本的な方向はそんなに変わってはなかったのかもしれないんですけども、考え方の中に相違があって、そういった状況になっているのかなというふうに、私は個人的には感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは聞きますけども、先ほど糸魚川市内にある2つの団体が、毎年、平和行進ということで、糸魚川のこの市役所に立ち寄ったときに両団体に、賛同金として激励金をお渡ししてるんです。これはなぜですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

市として確かに賛同金というような形で、ご支援をしておりますけれども、非常に古くの歴史がありまして、現在どういった理由で始められたかということは、定かに検証はできませんけれども、そういった行動に対して、一定の支援をさせていただくというような立場からの賛同金であるというふうな理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

いつからか定かでないと言いますけども、じゃあ全然あれですか、毎年来るから考えもせずに、毎年渡せばいいという気持ちで渡しているわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今現在、手元でわかるのは平成16年度、合併前からの状況でありますけども、そのときに支援をしておいたものから合併後に見直しを行っております。また、合併後の一定のとき、21年度においてもさらに見直しを行っているというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私のもらった資料では、平成17年から23年まで全然見直し、金額変わってないですよ。

もう1つの団体には、3万円から2万円って平成21年度から変わってますけど、ほかのは変わ

ってないです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

失礼をしました。

原水協の関係の団体であります。原水爆禁止国民平和実行委員会の新潟県実行委員会の糸魚川協議会のほうには、合併後ずっと同額であります。もう一方の原水爆禁止新潟県協議会、これは原水爆禁止糸魚川地区協議会のほうになりますけれども、そちらのほうの団体については、21年度に見直しが行われておるといふことでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

同じようなことは当議会でもあるけど、これは議会の問題ですから、また我々のほうで問題にするとして、じゃあ平和という美名を使えば、この2つの団体でなくても、これから全国キャラバン隊を組んで各都市を訪問して当市に来たときに、そういう団体にも激励金を渡すわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

じゃあ平和だから、すべてということではないかもしれませんが、検討させていただく中で、似たような類似であったら、またさせていただくこともあるかもしれません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

この設立の過程と内容は時間がないもので端折って端折って、原水禁、原水協の歴史を述べようと思ったんだけど、言えなかったですけども、あれは平和団体でなくて、まさしく政治団体なんです。政治団体に対して、じゃあそれを渡すのかって私は聞いているんですよ。

昭和56年に東京大学の衛藤教授が書いた「ある被爆学徒がみた平和運動」という、私、手記を読みました。それによると衛藤教授は終戦直前、学徒動員で広島にいて被爆をしたんです。その後、第五福竜丸が水爆実験で被爆したことを契機に、東京杉並の主婦らが始めた原水爆禁止運動に参加したそうです。

ところが、共産党や旧社会党の介入により運動が分裂したことで、大衆運動に絶望して手を引いたそうです。教授はこのような体験を踏まえて、戦後、日本の党派性を帯びた平和運動を激しく批判し、特に声高な核廃絶運動が、自由国家であるアメリカだけに手かせ、足かせをはめ、全体主義

国家の旧ソ連や中国に、全く影響を与えてないということを指摘しております。

最後になりますけれども、何の効果、効力もない宣言をさせたというこの団体の意図は、最終的には無防備条例、非核都市条例、平和推進基本条例など名称は違っておりますけれども、自治体が無防備を宣言しておけば、ジュネーブ条約で攻撃を受けないよというような間違った考えを受け付け、最終的に自衛隊や国民保護法を標的にして骨抜きにしようとしているということを、頭の中に十分たたき込んでおいていただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時05分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+